

平成28年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程 (第2号)

平成28年3月22日(火曜日) 午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 散会時刻の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第15号 平成28年度八丈町一般会計予算
- 第 5 議案第16号 平成28年度八丈町介護保険特別会計予算

出席議員 (13名)

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
12番	小澤一美君	13番	水野佳子君
14番	土屋博君		

欠席議員 (1名)

11番	山口英治君
-----	-------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	主幹 (企画 財政課)	菊池正勝君
税務課長	奥山勉君	主幹 (税務課)	川上明和君

住民課長	佐藤真一君	福祉健康課長	笹本重喜君
課長補佐 (福祉健康課)	高野秀男君	課長補佐 (福祉健康課)	田村久美君
建設課長	八洲進君	主幹 (建設課)	菊池良君
産業観光課	奥山拓君	主幹 (産業観光課)	笹本博仁君
企業課長	沖山昇君	病務院長	和田一宏君
教育課長	福田高峰君	會計課長	浅沼清君
代表委員 監査	浅沼孝彦君	企政課 企情係	塩野誠君
企政課 企情係	金川祐子君	企政課 企情係	沖山晃君
総務課長 庶務係	山下進君	総務課長 文書係	沖山美智君
税務課長 税係	佐々木まなみ君	税務課長 徴収係	菊池拓君
住民課長 環境係	山路樹一郎君	住民課長 浄化係	浅沼洋介君
福祉健康 福祉係	浅沼晃子君	福祉健康 保健係	佐々木恒君
建設課長 建設係	瀬筒国治君	建設課長 管財係	松代純君
産業観光課長 産業係	大川和彦君	産業課長 観光係	浅沼今日子君
産業課長 観光係	浅沼晶君	産業課長 観光係	菅原宏幸君
教育課 生涯学習係	菊池泰君	教育課 ポ一学習係	関村優子君

事務局職員出席者

事務局長	浅沼房徳君	書記	高橋太志君
書記	菊池学君	書記	明石丈君

◎開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、平成28年第一回八丈町議会定例会 2 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可しております。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、12番、13番議員を指名いたします。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、散会時刻の決定でございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎一般質問

○議長（土屋 博君） これより日程第3、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 山本忠志君

○議長（土屋 博君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

5番、山本忠志君。ご登壇願います。

(5番 山本忠志君 登壇)

○5番(山本忠志君) おはようございます。

それでは、スタートを切らせていただきます。通告書に従って、3点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、八丈町の総合戦略でございます。今、来ましたら机の上にこういう人口ビジョンというすばらしい総合戦略の冊子ができ上がっておりまして、この戦略に関しましては、過日案が発表された折に、非常にさまざまな批判的な指摘もあったわけでございますけれども、私はこの内容につきましては、大きなアドバルーンを上げるような派手な部分こそありませんけれども、この総合戦略は八丈町の現実を直視した、本当に現実を重視した総合戦略ではないのかなというふうな受け止めました。また、同時に、この策定のためにかかわった関係者の多くの皆様方のご努力に対しまして、心より敬意を表する次第でございます。

大事なことは、立派なものはできたんですけれども、これをどうやって実現していくかと。これが絵に描いた餅で、そのまま何もせずにおいたのでは、今までの努力が実らないわけですし、ぜひこれが一つ一つ着実に一步前進できるようにと心から願っているところでございます。

その観点から2点ほど質問をいたします。

まず1点目ですけれども、この総合戦略を実現していくためには、やっぱりどうしても財源の確保が必要だと思うのですが、その財源につきまして、きちんと予算措置がなされているだろうかということでございます。全くなされていないような施策もあるようですので、その辺の事情につきまして説明をお願いしたいと思います。

それからもう一点は、この財源確保のためには、国や東京都の支援と合わせてふるさと納税の活用を検討していくと。この冊子の中の70ページの一番最後のところにも記載されておりますけれども、このふるさと納税につきましては、多くの議員の方々からも質問がありまして、全国的にもこのふるさと納税、いろいろ肯定、否定さまざまな意見はあるのですが、八丈町としてもこれは積極的に使えるべきところは使っていくべきではないかなと思って、この70ページのふるさと納税に関する部分を読んだわけでございますが、どのようにこのふるさと納税について進めていくお考えなのか、具体的なところをお尋ねしたいと思います。

あわせて、今年度、多額のふるさと納税をなさった方がおるという報告がございました。その納税につきましては、一体どのように使われて、それから納税者に対してどのようなお

礼をしているのか、その辺のところもお伺いをしたいと思います。

大きな2点目でございます。

花のある町づくりを推進するためにということでございますが、現在町では花いっぱい運動ですとか、さまざまな緑化対策の事業を進めていると思いますけれども、その発展的な事業といたしまして、(仮称)公園・緑地アダプト制度、初里親制度となるものを導入するように提案をしたいと思いますけれども、町のお考えをお伺いしたいと思います。

その目的ですけれども、やはり花でいっぱいの島にしたいという思いが私にはございます。来島者を花でもてなす、それから島の子供たちに花を見せて育てたいと。それから、役所だけをお願いするんじゃなくて、住民の力も組み込みながら官民一体の協働の町づくりを進めていくと、その一つの具体的な取り組みとして提案をしたいと思いますので、お考えを伺いたいと思います。

それから3点目、最後ですが、つい先日、といっても1月19日のことですがけれども、八丈町出身の滝口悠生氏の第154回芥川賞の受賞が発表されました。私も全く知らないわけじゃなくて、悠生氏のお父様とは非常に友達にしております関係もありまして、ぜひこの滝口悠生氏を八丈島に招いて、講演会ですとか、あるいはサイン会でも何でもいいと思うんですが、島の中学生や高校生に夢やあるいは志を持たせるための、そういう機会をつくっていただけないかなと思うわけでございますが、町のお考えを伺いたいと思います。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長(土屋 博君) 企画財政課長。

(企画財政課長 佐々木真理君 登壇)

○企画財政課長(佐々木真理君) おはようございます。

それでは、私のほうからは、山本忠志議員の1点目の総合戦略の実現に向けての中の総合戦略の予算措置のところにつきましてお答えさせていただきたいと思います。

過日お配りいたしました総合戦略に係る必要経費調べにつきましては、28年度予算に計上されている部分を挙げさせていただいたところでございます。事業によりましてはゼロというものもございますけれども、今後の事業展開におきまして、予算計上していくもの、また我々職員の人件費のみで行っていく等につきましては具体的な数字を挙げていないというところでございます。

国は、地方創生推進のため、新型交付金を初めとした支援策を打ち出しております。しかしながら、新型交付金は交付率2分の1ということで、地方の負担額も発生いたします。町

の自主財源も限られておりますので、国の支援策も活用できるものは活用しながら今後総合戦略を実施してまいりたいと考えているところでございます。

1点目につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） おはようございます。

2点目の総合戦略の財源としてのふるさと納税についてお答えをしたいと思います。

八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載している財源確保としてのふるさと納税の活用の検討という項目でございますけれども、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税を視野に入れた記述でございます。

総合戦略に位置づけられた事業であって、なおかつ地域再生計画を作成した対象事業に企業が寄附をするというものです。寄附額の最下限が10万円、本社が所在する自治体への寄附は対象外であり、寄附の代償としての経済的利益を伴わないもの、つまり、見返りのような自治体からの仕事の依頼はしないという内容のようですが、地域再生法の一部を改正する法律案や地方税法改正案が現在国会に提出中であります。今後、詳細が明らかになってからの具体的な検討というふうになるかと思えます。

次に、現在のふるさと納税でございますけれども、平成28年3月18日、先週の金曜日現在、24件、5,320万円の実績となっており、5,000万円を除いても件数、金額ともに過去最高となっております。

昨年もお報告したとおり、5,000万円の寄附の入金確認日から2週間後に、町長が直接訪問し、感謝状を贈呈いたしました。先方との話の中でも、八丈町の財政状況等の説明や今後の継続的なご支援のお願いもしてきたところです。また、今月はフリージアのお花をお贈りさせていただいております。

今回の5,000万円につきましては、昨年8月の臨時議会の補正予算のとおり、ふるさと創生基金へ積み立てており、みずから考えみずから行う地域づくり事業の資金に充てるためという基金の趣旨に沿って今後の財源にしていく方針でございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） おはようございます。

それでは、5番、山本忠志議員の2点目、花のある町づくりを推進するためについてお答えいたします。

現在、町では坂上地域の3自治体が主体となりまして、花いっぱい運動の活動を実施してございます。この活動の波及効果といたしまして、坂下地域においても地区単位ではございますが、苗木植栽運動を振興委員さんを中心として展開しており、3カ年の実績では、参加地区も増加している状況でございます。

さて、ご質問の公園・緑地アダプト制度のご提案でございますが、内容といたしまして一般的な捉え方として申し上げますと、住民の皆様が主体となりまして、公園や緑地の公共的な遊び場などを清掃、除草、花壇づくり、樹木の手入れなどの活動を実施するというところであると理解しているところでございます。

そこで、町といたしましても、本制度の趣旨は意義のあるものであると認識してございます。以上のことを踏まえまして、本制度を導入する途中経過といたしまして、既存の今やっています制度を利用して、主体的な住民参加型の花と緑のある町づくりを推進いたしたいと考えてございます。

ここで一例を申し上げますと、三根地域にある町の親水公園におきましては、敷地の一部を利用してアジサイの植栽をしている団体もございまして、ご報告いたしまして、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） おはようございます。

5番、山本忠志議員の3つ目の芥川賞作家を招いての講演会の開催をについてお答えしたいと思っております。

八丈島出身の滝口悠生氏が第154回芥川賞を受賞したことは大変喜ばしく、その快挙について畏敬の念にたえないところでございます。子供たちに夢や志を持たせる講演会の開催をということですが、現在、受賞作の「死んでいない者」の出版元である文藝春秋社と話をしているところでございます。

八丈で生まれた初の芥川賞作家の講演会などが実現できるように交渉を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 5番。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） 再質問でございます。

まず、最後の芥川賞の受賞作家を招いての件ですけれども、ぜひ実現できるようにご努力のほどお願い申し上げます。

それから、花のある町づくりのためのアダプト制度作成ということでございますけれども、今現在でも町の有志の方がいろんなところに花を植えている方がいると思うんですね。各所にそういうところは見受けられます。

それからまた、昨年10月に町で配布してくれたフリージアの球根があちこちで咲いているのを見かけます。今までなかった姿だと思うんですね。フリージアの花は八形山のフリージア栽培の場所へ行って見るんだと。ほかにフリージアは島の中、余り咲いていないという、これが実態だったと思うのですが、最近は咲いていますよ、道を走っていますとね。ですので、これはもっと拡大して、住民みんなで作くり上げるフリージアまつりになっていくように、さらなるお願いをしたいと思います。

それから、私はこのアダプト制度のことを考えたのは、プラザ公園なんですね、大賀郷にございます。一度、浅沼議員でしたかね、プラザ公園が草だらけでひどいという話があって、どんなところだろうと思って私も行って見たんです。きれいでした、きれいに刈り取られて、大きな滑り台がありまして、一番上の段まで上がって見たら、そこにはデイ・キャンプができるような給水設備もありまして、眺めが、八丈富士が非常にきれいに見えるんですね。私はあそこから眺めた八丈富士が島で一番美しい姿だと思います。端のほうに八丈小島の頭が見えて、この公園は島をもっと売り込んでいくポイントとしても使えるのではないかなというふうに思うのですが、残念ながら花は一つも咲いていなかった、一輪もなかった。

私は3回ぐらい見に行ったんですけれども、必ず子供連れのヤングなお母さんたちが数組いまして、非常にいい公園だなと思うのですが、もっと花を見せて子供を育てたいなというふうに思ったんですね。なかなか、町にあれしろこれしろと言われても、町だって大変だと思いますし、花を育てるのが好きな住民もいると思うんです。

そういう人にどなたか、花を植える希望の方いらっしゃいませんかと呼びかけて、ここの区画、1坪ぐらいでもいいと思うんですよ、畳1畳でも、そういうところに住民参加の花壇がある、あるいはちょっと草が伸びてきたり、枯れ葉が散らばっていたら、それを掃除する、そういう人たちがいてもいいんじゃないかなと思うのです。

これはプラザ公園だけじゃなくて、島中にある、まずは町営のものでいいと思うんですけれども、町有地のそういう場所をぜひ、前向きに検討していただきたいなというふうに思っ

たところでございます。ですので、これもぜひ実現できるようにご努力をお願いしたいと思います。

それから、最後の総合戦略のことですけれども、全部で総合戦略の具体的な施策が39本あるんですね。その39本の施策のうちの14の施策は予算0でした。36%。大丈夫かなと。中には、例えばお仕事掲示板という施策がありました。これは今月からネット上に開設されていますよ。全国の移住ナビだったか、お仕事ナビだったか、そこにリンクされていて、残念ながらまだ八丈島の件数は0件だったように思うんですけれども、確かにそういうお金のかからない、職員の内部努力でできる施策もあろうとは思いますが、やっぱり何かをするに当たっては予算措置というのは必要じゃないかなと思うんです。

心配なのは、総合戦略、立派なものではできたのだけれども、スタート当初から頓挫してしまうような、挫折してしまうようなことがあってはならないんじゃないかなということで、財政課長のお話で、これから考えていくというお話でしたけれども、ぜひ39本とも一歩前進できるように、施策が進むように願うところでございます。

それから、最後のふるさと納税のことですけれども、これは本当に先ほども申し上げましたが、多くの議員の方々からもいろいろ、何で町はやらないんだという大きなたっさんの要望があるのに、なかなか八丈町のふるさと納税は進展がないと、いつ見ても、申込書、全然変わっていないですよ、前から。

僕はやっぱり総務課長が言うように、このふるさと納税がネット通販の場になってはいけないと思うんです、確かに。物すごい加熱してしまっていて、本当に何だかふるさと納税というのがちょっと間違った運用のされ方しているんじゃないかなと思う向きもあるんですが、だがしかし、やはり自分は八丈町のために寄附したいんだけれども、中でも特に子供たちの教育のために使ってもらいたい、あるいは八丈町の観光のために利用してもらいたい、あるいは福祉のためにとか、いろいろ、この目的のためにとという思いで納税される方もいると思うんですね。

せめて、ふるさと納税の用途を明記するような申込書に変えることはできないだろうか。あるいは、返礼品が問題になっているわけなんですけれども、花が好きな人もいれば、焼酎が好きな人もいるでしょうし、そんなににぎやかにネット上に出すことはしなくても、せめて幾つかの選択肢を設けて、心ばかりのお礼をしたいけれども、以下の3つの中からどんなものをご希望されるかというふうな、そういう部分が申込書の中にあってもいいんじゃないかなというふうに思うんですね。

先ほどの総合戦略の冊子の中に、ふるさと納税を検討していくというのがございまして、本当に期待して私はここで先ほど話をしたんですけれども、本当に一步前進するのかな、本当に検討してくれるんだろうかというのが今の僕の正直な気持ちなんです。冊子には書いてあるけれども、何も変わらないじゃないかと。

これ、住民の人があれを見てどう思うかなというふうに思うんですね。冊子には書いてあるけれども、一步も前進しないという、ちょっと言っていることとやっていることと違うんじゃないのと思われるようでは、総合戦略の質を落とすことにもなると思いますので、その辺のところをもうちょっと、具体的にどうされたいのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 5番議員、今のあれは全部不満足のようなので、もう一度答弁をさせますので、よろしいですか。

（山本議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 順番から言って……、ちょっと順番が違いますけれども、企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、山本忠志議員の再質問にお答えしたいと思います。

今回の総合戦略につきましては、本日冊子をお配りしたところでございます。中を見ていただくとおり、39の事業がございますけれども、それぞれに重要業績評価指標という、5年後の目標数値を掲げてございます。これを我々は見据えまして、毎年PDCAサイクル検証を行い、見直しをしていくという、その繰り返しを行いながら、この目標値に近づけていきたいと思っておりますので、今の時点で数字は出しておりませんが、場合によっては見直しをかけることによって、大きく事業費が増えたりする場合もございます。

そういった、今回は重要なところで、PDCAサイクル、これを我々きちんとやりながらこの目標に近づけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、ふるさと納税関連に関する再質問にお答えしたいと思います。

先ほどもお答えしたように、今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略に書かれているとこ

ろのふるさと納税の大きなメインは企業版ふるさと納税ということ念頭に置いたお話ということでございます。

先ほどもお話ししたように、この地域総合戦略に載っている戦略をさらに具体的に進めるための地域再生計画というのが必須になってまいります。これは、後ほど睦男議員の質問にも財政課長が答えますけれども、地方創生の推進交付金、これを財源とするためにも、この地域再生計画というものの策定がもう一方で必須になっているようなこととなります。

ですので、我々として、今これから、先ほどお話したように、この総合戦略を一步前に進めていくために、それぞれの計画の中で、地域再生計画を具体的につくるという作業がまた今後出てきます。

この地域再生の計画をつくった上で、地方創生の推進交付金であったりとか、これから国会が通ればの話ですけれども、企業版ふるさと納税、これを企業様にPRさせていただくことができるというような段階になっていますので、我々としては地域再生計画をどうやって具体的な形で、それぞれの項目の事業についてつくっていくかというのを検討を始めたというところでございます。

それから、再三ご指摘をいただいております現在のふるさと納税に関しても、我々としてはまだまだ改善の余地があると思っております。通信販売状態にはしないというところの部分は変わらないんですけれども、返礼品の少し選択肢を増やすといったところの部分に関しては、表に出すかどうかというのは別としても、ちょっと我々としてもこれから28年度はやっていかなければいけないということで考えております。

また、今回、通常のふるさと納税の実績が過去最高になったというのは、基本的に町長のトップセールスの実績であります。郷友会を初め、いろんな会合で、町長みずからが我々のふるさと納税、もしくはふるさと納税の寄附の申し込みの用紙を皆さんにお配りをさせていただいて、寄附をお願いしております。

せんだっての3月6日の末吉郷友会でも町長がお願いをしているところであります。こういった形でかなりトップセールスというのは、非常に関係した方々にとってみれば、非常に大きなインパクトがあるお話になっていますので、今後もトップセールスを引き続き行いながら、財源の確保ということで考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、山本議員の再質問にお答えいたします。

今後も、この花いっぱい運動に関しましては、町としては可能な限りの、町有地等ございます、その辺のご提供、また、きのう、おとといの産業祭でもお配りした、これハマナデシコという花なんです、これ草花なんですけれども、これは八丈島の気候に合った、潮風に強いということで配布をした経過もございまして、このようなことを提供しながら、町として支援をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 5番。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） ご丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

1点だけ、総務課長に、これはお願いでもあるし、強いお願いなのですが、ご回答いただきたいのですが、ふるさと納税の申込書を少し改訂するおつもりはあるのでしょうか。この1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） 再々質問にお答えしたいと思います。

ふるさと納税の申込書、なかなかわかりづらいとか記入しづらいということがあって、総務省のほうからワンストップで郵便局でというのがあって、我々検討を1回しました。ワンストップでということだったのですが、実際は今と同じようなやりとりをどうしてもしなければいけないということで、今のそのままの申込書に今はなっているというのが今現在です。

さらに、今回強いご要望ということで、申込書の様式の変更というお話が出ましたので、その点については、私どもとしてもご利用者さん、寄附をされる方が利用しやすい方向で、どうにか省力化ができないかということは、さらにまた検討をさせていただきたいと思っております。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（土屋 博君） 続いて、8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 皆さん、おはようございます。

それでは、早速質問に移らせていただきたいと思います。本日は2点、いずれも多分、教

育課となると思いますが、よろしくお願ひいたします。

まず、第1点目、八丈町の考える食育とは、というところで、国は食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することを目的に、平成17年に食育基本法を、平成18年に食育推進基本計画を制定しました。

文部科学省では、これを受けまして、栄養制度の円滑な実施を進めるための、食に関する指導の充実に取り組み、また学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実に図るため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実に進めるとしています。

さて、八丈島の学校給食の献立を見るのはなかなか楽しくて、晩の自分のおかずにも、これ使ってみようかなんていうのもあるのですが、これはやはり町や都の栄養士さんほか皆さんの努力があって、島の食材を用いたものや、児童・生徒からのリクエストがメニューに並ぶなど、工夫のあるものになっていると思います。その中で、お伺ひしたいと思います。

まず第1点目、給食における各地のさまざまな取り組み事例がありますが、八丈町が力を入れている食育の特徴はどのようなものですか。

それから2点目、平成24年第一回定例会で、給食における島内産食材の自給率について伺った際に、13%ということでしたが、それ以降の自給率について教えてください。

それから第2点、文化財のさらなる保全と活用をということを質問させていただきたいと思います。

八丈町のさまざまな歴史、文化は学術的にも観光面からも価値があると考えられ、その保全と活用は島の未来に対する投資であると言えるのではないのでしょうか。

先般、八丈町歴史民俗資料館の移転先を、旧測候所に移転させる案が提起されました。その場合のメリット・デメリットについてはどのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。また、測候所への移転案は町独自の判断ですか。これについて伺ひたいと思います。

それから、2点目なんですけれども、前回の議会で、予算審議の中で、丹那婆の伝説について例にして伺ひました。この件についてももう一度、一般質問で伺ひたいと思います。

概略を申し上げますと、津波で助かった1人の妊婦が男子を産み、母子交合によって起こる始祖伝説なんですけど、原作では女子を産むとあり、前者は八丈実記の創作であることがわかっていますが、歴史民俗資料館の企画展示や町制施行60周年の記念誌などでは、前者の話が記述されていません。最近は少し動いてきた宇喜多秀家のことも含め、どうも八丈島は大事な資産である島の歴史について、余り行政の積極的な姿勢を感じません。

前回一番聞きたかったのが、例えば伝説だからという意見もあると思いますが、この件に

ついて、これまでも指摘されていたにもかかわらず検証が進まなかった理由というのは一体何なのか、これについてお伺いしたいと思います。

以上、大きな2点よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 8番、岩崎由美議員の2つの質問についてお答えしたいと思います。

まず、1つ目の食育についてでございますけれども、八丈町教育委員会では、食育目標をアシタバとしております。アシタバの「ア」は、安全安心な島の食材や食文化、食に関する歴史を学ぶこと、「シ」はしっかり朝食を食べ、規則正しい生活を身につけること、「タ」は楽しい食事を通して、家族や友人とのきずなを深めること、「バ」はバランスのよい食事、元気な心と丈夫な体をつくること。こうした八丈町の食育目標のもと、学校給食では、毎月19日を食育の日として、八丈島産の食材を多く取り入れた献立を組むようにしております。また、子供たちに給食で出ました島の食材について教えているところでございます。

また、今年度は日本の食文化を学ぶために、だしについて家庭科の授業で実習を行ったところでございます。来年度につきましては、八丈島産食材教室を開催しまして、島の生産者の方を講師に迎え、島食材を使った調理実習も行ってまいりたいと考えております。

地産地消の率につきましては、23年度の実績が13%、24年度が11%、25年度が10%、26年度についても10%となっております。

2つ目の測候所の移転につきましては、26年度に実施しました耐震診断で倒壊する可能性が高いことが判明し、平成27年9月の教育委員会で協議を行った結果、資料館は八丈島の歴史と文化に立脚した新しい町づくりの象徴として整備する必要があるが、現在の施設を保全して活用するよりも、新たな代替施設に移行するとしており、その代替施設の選択肢の一つが測候所であり、現在まだ貸していただけるかもわからない状況でございます。

仮に、測候所を歴史民俗資料館の代替施設として移行した場合には、メリットとしましては、新たに建設した場合に比べ財政的な負担が少ないことと、また、既存の施設を利用することで、休館をせず、あるいは最低限の期間で引っ越しができるということがメリットと考えてございます。デメリットとしましては、あそこ一帯を文化ゾーンとして整備する必要があることが考えられます。

丹那婆伝説の話では、違う説もあるということで理解しております。ご指摘のとおり、検

証は今現在進んでおりません。今後については、八丈島誌の改訂作業の中で検証を進めていくことになるかと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

地方では移住施策がいろいろとられていると思うんですね。その中で、子育て世代へのアピールというのは非常に教育環境が重視されています。給食に使うお米を育てたり、地元食材の利用を進めるような、さまざまな地域の試みがありますが、安全な地元産の食材をなるべく使うことは、そういう移住を検討されている人たちにとって、大きな魅力となるのではないのでしょうか。

八丈島では、アシタバや島産のお魚などの特産物を主に利用していますが、実際に献立を見てみると、その他の一般的な食材に関しては、まだまだ残念ながら島外産のものが主体です。一方、給食に供される食材は恒常的に消費されるものですから、島にとっても、地域経済という視点で非常に貢献できるものではないかなと思います。

前回の質問でいただいたときの回答なんですが、今回伺って、23年度から自給率が13、11、10、10とだんだん減少していっているわけなんですけれども、前回の回答では、これを上げていくという回答をいただいていたと記憶しております。そうすると、この自給率を上げていくと回答された以降で、どうやって上げていくかという具体的な仕組みづくりは考えてきていらっしやったのでしょうか。それについて再質問でお伺ひしたいと思います。

それから、大きな2点目の文化財のところなんですけれども、今回、今の回答では測候所が選択肢の一つであるというところなんです。東京都が行った調査で倒壊の可能性が高いための移転とのことなんです。

震災後、平成25年に改正されたいわゆる耐震改修促進法に基づいたものではないかと思いますが、国の指導というのは、どんな建物に対しても大体一律に行われますよね。学校の校舎のような複層階の建物と平屋の木造を同様に考えるのは、やっぱりちょっとおかしいかと疑問が残ります。

法律は国の責任の所在を明らかにするものとも考えられますが、例えば国が建設した測候所に移転して、万が一、八丈富士が爆発というような、死者が出たようなときに、測候所に移転したとき、それは国が補償してくれるような契約を結ぶのでしょうか。そのところをお伺ひしたいと思います。

それから、歴史の検証のほうなんですけれども、今、八丈島史ということで、いろんなこれまでの検証を行いつつ考えていくということをお約束いただいたので、これははっきりとそういうふうな方向で進めていただきたいと思います。

以上について、再質問を行いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 8番、岩崎由美議員の再質問についてお答えします。

地場産業の率を今後上げていく、その取り組みはということでございますけれども、一応農協の公設市場のほうに話をいろいろ、総会とかがあった場合には話をし、なるだけ学校給食のほうにいただくように話をしておりますし、また、実際に八丈島で生産者が1年間にどれぐらい年間でやったかという、生産して出荷したかというデータを実際に2年間とってございます。それに基づきまして、学校給食で、献立表、それに合った献立表をつくっていくということで、率は上がっていくのかなと。

また、なかなか出荷できない、曲がりキュウリとかあるいは割れたキャベツとか、そういったものも給食のほうで取り入れていけないか、そういったことも検討して率のほうを上げていきたいと考えております。

また、測候所の富士山が噴火した場合の契約については、先ほども申したように、まだ貸してくれるかしてくれないかもわからない状況ですので、まだそこまで行った話ではございませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。

自給率を上げることは非常に大事だと思っています。今、農協の公設市場というふうにお話をいただきますが、やっぱり仕組みづくりというのが大事だと思うんですね。急には上がらないものだと思います、確かに。年間の生産量の計測とか、それから新しい献立を考えると、あるいはあるとき突然キャベツが出ちゃったときにどうやって対応するのかとか、そういうことを考えるのもやっぱり時間がかかると思いますけれども、ぜひ次の年度はそれを上げていていただくような仕組みをつくっていただきたいと思います。

アシタバの夕は、家族の団らんでしたっけ。

(教育課長「楽しい」の声あり)

○8番(岩崎由美君) よく、お母さんからこんな話を聞くんですけども、3月3日のひな祭りとか、12月のクリスマスとかにはケーキとか、ちらしずしを出しますよね。それはやっぱり子供たちへのそのときの行事の愛情表現だとは思いますが、実は、おうちでも同じような献立をつくることが多いんですね。

きょうは学校でちらしずし食べてきちゃったからお母さんいいよとか言われると、お母さんもちょっと残念だなという話をよく聞きます。ケーキも2回食べることになってしまうかもしれないので、もちろんその時々行事とか、そういうものは大切にしつつ、ちょっとその辺を工夫していただけたらいいなと思うんですが、ちょっとそれについてお考えを教えてください。

それから、もう一度測候所のことについて伺います。契約が切れて28年度から新たなところでオープンということなんですが……、ごめんなさい、29年度ですね、あとそんなに時間は無いはずですよ。

(教育課長「30年」の声あり)

○8番(岩崎由美君) 30年ですか、そんなに時間ないはずだと思うんですね。ここに行ったらどうなるか、ここを移転先にやったらどうなるか、いろんな要素を比較して、それを議会なり協議会なりでオープンにしながら検討を重ねていくというプロセスが必要だと思うんですが、いきなり測候所とかいう話が出て、みんなそんな話を聞いたことないよみたいな話にならないように、それぞれの移転先について、しっかりとしたデメリット・メリットを考えながら、行っていただきたいのですけれども、それについて教えてください。

私は、昔も議会で言ったんですけども、今でも陣屋跡、あそこに建てるのが、コストはかかるかもしれないけれども、理想的かなと今でも思っています。

そんなところで、今の以上2点、教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

(教育課長 福田高峰君 登壇)

○教育課長(福田高峰君) 8番、岩崎由美議員の再々質問についてお答えします。

まず、初めの学校給食の行事食については、ご意見を参考に今後検討をしたいと考えておりますので、よろしく願いします。

また、測候所につきましては、平成30年8月ということで、28年度中にはどうするのか結

論を出したいと考えております。当然、議会の皆さんともご相談をさせて、話を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） いいですか。

（岩崎議員「はい、ありがとうございました」の声あり）

◇ 山 下 巧 君

○議長（土屋 博君） 続いて、4番、山下 巧君。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） おはようございます。

活性化対策と、あと海産物について2つ質問します。

都立八丈高校の島外生徒受け入れについてなんですが、島外学生の受け入れについては、前議会でも質問があり、数年前から懸案でありましたが、その後、検討はされているのでしょうか。八丈高校は、ご承知のとおり1948年、都立園芸高校八丈分校として開校、1950年、八丈高校、1951年には明治大学附属高校を吸収し、普通科と定時制、併合科の園芸、家政科で8,221名の卒業生を輩出してきました。

昭和45年の卒業生175名をピークに減少し、ことしの卒業生は53名、特に併合科においては学年0もあり、充実した教育施設、環境にありながら学科の存続が懸念されております。また、定員360名に対し、149名と大幅に下回っているものの、大学への進学卒の拡大や就職にも恵まれ、魅力的な高校となっております。

島外生徒の受け入れは久米島や隠岐などで既に成果を上げてしていると聞きます。留学生による刺激や学力アップの教育的効果、島の将来における活性化、交流人口の増加、跡継ぎ定住、ひいては空き家対策にもつながると期待されます。高校生の存在は島の将来に特に重要で、母校は人生のよりどころにもなり、郷土愛を育み、若者視点で島の将来を考える、まさに人材育成の基本を育てる学び舎と位置づけられます。

東京島嶼の都立高校では、神津島高校がいち早く準備を進め、28年度から島外留学生の受け入れがスタートします。八丈町の計画と進捗状況をお尋ねします。

○議長（土屋 博君） 海産物がある。海産物。

○4番（山下 巧君） もう一つ、海産物について。八丈島は豊富な海産物によって、活気のある豊かな島を築き上げてきました。大きな魅力だったテングサ、トコブシ、メットウ、イセエビはほとんど見られなくなり、漁業従事者は激減してしまいました。

八丈島水産試験所では、トコブシの陸上水槽培養技術を確立し、養殖アオサを飼料とした陸上養殖に成功しております。漁業、観光産業の振興のために、事業化の推進と急激に海草が枯渇してしまった原因について、徹底した調査をし、復活を期待したいが、今後の取り組みについて質問いたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 4番、山下巧議員の都立八丈高校の島外生徒の受け入れについて、お答えします。

八丈町では、平成28年度に夏休みを利用した2泊3日ほどのショート・ステイを募集したいと考えてございます。八高への体験入学や八丈島の自然や文化などに親しんでいただき、八丈島の魅力を伝えたいと考えてございます。

平成28年度中にホーム・ステイ先を確保した上で、実際の八丈高校への島外生徒の募集を行い、申し込みの状況や受験の結果を受け、平成29年4月の受け入れ開始をできるように計画してございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、4番、山下巧議員の2の海産物について、お答えいたします。

ご質問の事業化の推進と海況の調査につきましては、平成23年度より3カ年、生息環境改善事業ということで、八丈島近海の5カ所にブロック分けをして調査を実施した経過がございます。

その報告書によりますと、あくまでも考察ということで申し上げますが、黒潮の変動に伴う変化の影響によるテングサ類の減少が、トコブシの資源の衰退に大きく関係しているということで報告されてございます。

また、本事業の完了後もモニタリング調査を継続実施している状況でございます。このような状況の中なんですけれども、トコブシの種苗も平成22年度までは東京都栽培漁業センター、これは大島にございますが、そこより購入し、放流もしてございましたが、平成23年度、その種苗のほうにキセノハリオチス菌という菌が発生しまして、現在、生産種苗は停止されている状況でございます。

そこで、町といたしましては、今後の取り組みということですが、本年度策定いたしまして、本日お手元にお配りされていると思いますが、地域総合戦略の中に、水産関係の施策といたしまして、漁業担い手確保雇用促進事業ということで、漁業者はもとより、関係機関により組織されています担い手確保協議会を中心に、漁業就業者の確保と今後の資源減少のための養殖事業も、生存率の高い魚種、貝類を視野に入れました漁業振興対策をお示ししているところがございますので、ご理解願いたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 4番。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） 回答ありがとうございます。

高校についてですが、ホーム・ステイはなかなかハードルが高くて、うまく進まなかったと聞いております。そこで、空き民宿を利用した寮とか下宿、そういったもので何とかするのはないかなと思います。

あと、ターゲットなんですけれども、八丈島出身の孫の世代ですと、八丈に親戚もいますし、まるっきり新しいところでもないので、比較的なじみやすいかなというふうに思います。それと、じいちゃん、ばあちゃんが島にいれば、孫が来るというと、家でも直そうとか、あといろいろ跡継ぎの期待もできるのではないかなというふうに思います。

それと、栽培漁業ですけれども、基本構想の中にも、魚介類の栽培漁業の促進とかずっとありますけれども、だんだんトーンダウンしてきまして、27年には事業化につなげますと町長も言っていましたけれども、28年には仕組みづくりをとというふうに、ちょっとトーンダウンしております。

それで、八丈島の近海だけじゃなくて、青ヶ島やそれから小島、三宅、その周辺までを含めて、いろいろやっけていけませんと、今後、温暖化が北上するとすれば、これが三宅、大島にも影響してくると思いますので、やはり八丈島、島嶼のリーダーシップ的な立場で海についてはしっかりと研究していただきたいなというふうに思います。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 4番、山下巧議員の再質問についてお答えします。

空き民宿を利用したそういうホーム・ステイ先の確保ということですが、ご意見を参考に今後取り組んでまいりたいと考えています。

また、島外にいる八丈島出身の孫をターゲットということですが、それについてもちょっと島外の子供全般に募集をかけることに恐らくなると思いますので、これについても参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 4番議員にお伺いします。

海産物についての報告について答弁を求めますか。

（山下（巧）議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、4番議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたが、漁業者の関係者、また、漁業に携わる関係機関により組織されています担い手確保協議会、これは本年度、平成27年度に組織されています。その中でいろいろなことを検討していこうということですので、これは28年度も開催する計画がございますので、そのところで議題として取り上げさせていただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） いいですか。

休憩したいと思います。

10時20分まで休憩いたします。

（午前10時05分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時20分）

◇ 浅 沼 憲 春 君

○議長（土屋 博君） 2番、浅沼憲春君、登壇願います。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） おはようございます。

私からは2つほど質問させていただきます。

まず初めに、スポーツ団体等の来島と合宿について。この2月に東京経済大学の野球部約80名、早稲田、明治大学のサッカー部約40名、総勢約120名の学生が2年連続して来島していただきました。

先日の町長の施政方針では、観光・商工振興の中で、スポーツ合宿に力点を置いた観光誘致に取り組みを継続し、効果的な集客を図ると述べておりましたので、スポーツ来島者を増やすために質問いたします。

1 番目として、冬場の合宿は強風と雨天等の悪天候で、スケジュールは大きく左右され、毎朝、練習場の確保や交通の移動、昼食の配送先の変更を余儀なくされ、特に坂上の体育館を使用する場合は、移動手段、手狭な体育館での限られた練習、また人数によっては、分散、分割される等の非効率的な練習となるので、来島された関係者は口々に室内練習場の早期建設を望んでいます。

室内練習場は平成30年に計画されておりますが、前倒しでの建設は考えられないのでしょうか。また、規模や建設費等の計画をわかる範囲で教えていただけないでしょうか。

2 目として、飛行機や船が欠航した場合の対策について。欠航時は宿泊先に缶詰状態となり、費用等の問題から欠航時の対策や補助を考えるべきではないでしょうか。

欠航時に温泉や観光への移動のための交通費や宿泊費の助成や、欠航時以外にも地元団体との交流会への補助金を考えてはどうでしょうか。欠航のときこそ、島のおもてなしがリピーターをつくり、新たな来島者を呼ぶものと考えております。

2 目です。八丈町火葬場の名称の変更について。最近、八丈町火葬場の利用が増えておりますが、火葬場という響きによい印象を持たない方もいるのではないのでしょうか。火葬場の名称変更を考えてみてはいかがでしょうか。

火葬場とは遺体を火葬する場所、斎場とは、お通夜や告別式等の葬儀をとり行う場所と認識しております。公営の施設では、火葬場と葬儀会場を併設する斎場と呼ぶ施設を設置する自治体も多くなってきております。

八丈町火葬場もお通夜や告別式も可能であり、火葬もできる施設ですので、斎場と呼べる施設ではないのでしょうか。

ご回答をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 2 番、浅沼憲春議員の、まず1 目の屋内運動場の早期建設についてのご質問について回答します。

屋内運動場につきましては、年度別事業計画で、平成29年度に基本設計、測量、地質調査、30年度に実施設計、造成工事、30年度以降に工事の施工としてございます。

平成28年度と29年度に三根公民館建設を実施し、建設にかかる費用だけでも2年間で5億3,000万となっております。限られた町の予算の中で、優先順位を決めて、計画的に実施しなければ、町の財政は立ち行かなくなるものと考えてございます。

前倒しで実施するのは今のところ厳しい状況です。また、屋内運動場の建設等の計画については、場所も含め、施設は鉄筋にするのか、鉄骨にするのか、施設の規模や附帯設備など、平成28年度中に方向性を決めたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） おはようございます。

それでは、スポーツ合宿の欠航時対策について、回答させていただきます。

現在、スポーツ合宿につきましては、1人当たり1日1,000円、1団体30万円を上限に、島内の移動手段の経費として負担してございます。

2月の東京経済大学野球部の合宿では、帰りの飛行機が欠航となり、1日延泊となりましたが、野球連盟、ホテル等のご協力により、練習メニューや移動の対応をしていただきました。

欠航時の交通費や宿泊費の助成ということですが、島内の交通費につきましては、今後、1団体当たりの人数が増加すると、上限を超過することが予想されますので、30万円の上限枠の設定を協議してまいります。

また、宿泊費の助成につきましては、延泊となれば、確かに費用の負担は大変になりますけれども、本来の目的であるトレーニング、その支援を充実させていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

また、交流会の関係でございますが、明治、早稲田大学サッカー部の合宿の際は、サッカー協会主催で学生から費用を一部負担してもらい、交流会を実施してございます。

いろいろ交流会のやり方は考えられますので、地元団体と相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） おはようございます。

それでは、2番、浅沼憲春議員の八丈町火葬場の名称変更についての質問に回答させていただきます。

平成20年10月から供用開始となった現火葬場建設の基本方針は、旧火葬場と比べ、火葬場としての機能向上を図るとともに、待合室に仏式におけるいわゆるお通夜や葬式の際の供養が可能な機能を兼ね備えた施設として建設されました。確かに葬儀を行う施設として使用する場所を斎場と称することが、仏式の多くの方の認識になっていることは事実と思われま

す。しかしながら、八丈町では、仏式以外の宗教やお別れの儀式をとり行わない火葬のみを行う場合にも、遺族や参列される方が違和感や支障を来さないように、施設名称を八丈町火葬場と称することが、今後も全ての住民の方の利用に供することとなるため、名称を変更する予定は今のところございません。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 2番。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） ありがとうございます。

室内練習場のほうは予算のことなので、多分そういうことだと思いましたが、できれば思

ってちょっと質問しました、すみません。それから、先ほどの交流会の件なのですが、正直言って、サッカーのほうは40名、野球は120名、こういう施設、場所がございません。その120名に対する、例えば野球連盟で補助するに当たっても予算が足りません。そういうこともご検討いただければと思ひまして、お願いいたします。

それと、あと質問以外ですけれどもすみません、現在配布しているパンフレットなのですが、観光主体のパンフレットで、スポーツ合宿やトレーニングを行う場合どのような施設、宿泊環境、交通補助、受け入れ体制、オフ時の観光などがあるかわかりません。そのため、新しいパンフレットをお願いしようと思ひましたが、来年、再来年度にパンフレットやCDをつくるということなので、期待しております。私もそれをもって勧誘したいと思ひますので、よろしく申し上げます。

また、その交流会に対しては、漁業、農業の婦人会等をお願いして、安くつくっていただけるような今交渉をしております。また、先ほど言った合宿の件なのですが、野球の場合はこの間もちょっとお話ししましたが、硬式用の防球ネットの作成もできればお願いしたいと思ひます。予算としましてはオリンピック関連の予算があると思ひます。全額、半額

の補助ということがありますので、ひとつ考えてください。ボールが1つファウルボールで出ることによって、生徒が二、三人、30分から1時間、たった1つのボールを探すまで練習に参加できておりませんので、ひとつお考えください。

また、先ほどの火葬場の件なんですが、斎場がだめならセレモニーホールとかということもだめでしょうか。ひとつ考えて、ご回答をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 2番議員、要望でよろしいですか。

答弁を求めますか。

（浅沼議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、再質問のほうに回答させていただきます。

交流会の関係でございますが、先ほども申し上げましたけれども、どのようなことができるのかということ、野球連盟、ほかのスポーツ団体とも相談させていただきたいと思えます。

私のほうからでいいかわかりませんが、防球ネットの話がございましたが、これにつきましても、教育課主幹になりますので、相談をしていきたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 2番よろしいですか。

（浅沼議員「はい、議長」の声あり）

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（土屋 博君） 続いて、9番、奥山幸子君、ご登壇願います。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） こんにちは。

2つ質問いたします。大きな1つは、介護保険における地域支援事業の内容が今後どのように変わるのかという、1つ目です。

平成27年に行われた介護保険制度の改正によって、町は平成29年度末までに要支援者向けサービスのうち、訪問介護、ホームヘルプですね、と通所介護、デイサービスが地域支援事業に移行されることになりました。

八丈町では具体的に何がどのように変わるのか、住民に対してわかりやすく説明する必要があります。これは、全国的に地域支援事業に変わるということで、どうなるのかという不安を持っている国民がたくさんいらっしゃる、新聞でもいっぱい取り上げられています。ぜひこの機会に聞きたいと思っています。これの1番ですね、そのサービスの内容と利用者の負担はどのように変わのでしょうか。2番、この制度改正によって、事業に係る財源は確保されるのでしょうか。3番、対象となる方々への周知を行うために、どのような方法を考えていらっしゃいますか。これが大きな1番です。

大きな2番です。選挙権年齢の引き下げに対する町の対策はということで伺います。

かつて5番議員がこのことを取り上げて町に聞いたわけですけれども、その進捗状況、どれだけ実現されているのかを含めて伺いたいと思います。

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるためとして、選挙権年齢の引き下げが決まり、この夏の参議院選挙から適用されることになりました。町の場合、高校生の一部と社会人が対象になりますが、町の将来を託せるような人材を育てるという意味で、政治に関心を持ってもらうことは重要です。町はどのような対策を進めているか伺います。

1番、町がこれまで実践してきたことはどのようなものですか。2番、学校現場で政治や選挙についてどう授業に取り入れているのでしょうか。3番、若い世代の政治活動の支援をどのように進めるか、この3番については、ちょっと抽象的な問いなんですけれども、実際には今、放課後の政治活動を届け出を義務化するとか、愛知県とかほかの自治体でもそういう動きがあります。それは、東京都としてその方向性はまだ出ていないわけですし、義務化はうたっていないわけですけれども、その辺を含めて町としてどのように考えるのかを伺いたいと思ってこの質問をしました。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課高野課長補佐、お願いします。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、私のほうから奥山幸子議員の1つ目の、介護保険における地域支援事業の内容についてお答えいたします。

まず、1点目のサービスの内容と利用者の負担はどう変わるかについてです。制度改正により、要支援の方へのサービスが現在あるサービスに加えて、高齢者の方の状態等を踏まえ、緩和した基準によるサービスや住民を主体とした多様なサービスを提供できるようになります。多様なサービスとは、例としまして、デイサービスであれば、現行の人員等を緩和して

できるレクリエーション的要素が強いミニデイサービス、ホームヘルプサービスであれば、ボランティアが主体となって行う最低限の身の回りのサービスであり、町がサービス提供者に委託や補助をする形で実施することになります。

地域支援事業移行後のサービスの利用申請については、現在は介護認定というふうな形で、町のほうに直接申請に来て、町の職員がご家庭に出向いて調査をするというふうな形をとってございますけれども、今後は基本的に25項目からなるチェックリストがサービス利用の判断基準となります。

しかし、要支援の方でも認知機能の低下などにより、現行のサービスが必要と認められる方や明らかに要介護認定が必要と判断できる方は現行どおり介護認定をしていただくこととなります。

チェックリストの結果によって、受けられるサービスが決まりますが、多様なサービスの内容については高齢者実態調査等によって、要支援者のニーズを把握し、既存の地域資源を活用し、地域の支え合いによる実現可能なサービスを検討してまいります。

利用者負担については、サービス内容や時間、基準等を踏まえて、町が単価を設定いたしますが、現行の訪問介護等に相当するサービスを実施する場合は、国が定める予防給付の単価を上限として定めることとなります。

2点目の制度改正によって事業にかかる財源の確保です。現行の地域支援事業同様に介護保険特別会計の中で予算組みをし、介護保険料のほかに、国や都からも負担割合に応じて補助金が入ってくるため、歳入につきましては、現行と基本的に変わりはありません。

3点目の対象となる方々への周知を行うためにどのような方法を考えているかです。地域支援事業移行により、根本的に介護サービスの利用申請の方法が変わるため、広報等を通じて周知を図るとともに、老人クラブなど高齢者の方が集まる場においても説明をしてまいります。

現在要支援としてサービスを受けられている方については、ケアマネジメントを行っている地域包括支援センターより周知を行うとともに、介護保険サービスの更新申請案内の際にも制度が変わることを利用者の方に周知してまいります。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、18歳の選挙権についてお答えをしたいと思います。

新有権者への普及啓発についてですが、現在は1月5日の成人式において、はたちノート

という選挙の普及啓発も含めた基礎知識を新成人の方へ進呈しております。また、中学校や八丈高校の生徒会長の選挙に当たり、実際の選挙で使う投票箱、それから投票用紙の記載台、そういった一式、それを貸し出しているというところでございます。

さらに、昨年も開催をいたしました、昨年は11月2日でしたけれども、中学校3年生のこども議会、それから八丈高校の全生徒向けの講義、それから模擬選挙、こちらを昨年の12月17日に実施をいたしました。

学校現場ということにつきましては、中学校、八丈高校ともに、八丈町議会の傍聴を学習プログラムに組み入れられないか依頼をしているところでございまして、生の八丈町の議会を傍聴するということがよい経験になるのではないかというふうに考えております。

また、八丈高校さんには高校生版の議会、中学校は中学3年生のこども議会をやっておりますけれども、高校生版の議会の開催を検討してもらえないかという打診をしております。高校生の視点から、それから中学校3年生は中学生の視点から八丈町への提案を定例化していくということもよい経験、それから18歳の選挙権に向けてのよい教育になるのではないかというふうに考えております。

それから、先ほどの18歳の選挙権に伴っての、今度は政治活動のお話。これは先週、朝日新聞にも大きく出ましたけれども、これは愛媛県の県立の高校全部が政治活動の届け出を校則化したという、そういった話題でございましたけれども、先ほど先生がお話しいただいたように、我々のところでいけば、都立の八丈高校ですね、東京都の教育委員会さんのどういった話が出てくるかというのを我々は今見ていこうというところが1つあります。

それから、そもそもの話として、これは東京都の選挙管理委員会ともいろいろ我々やりとりをしていますけれども、今回のお話の政治活動ということに関しましては、政治活動をそのご本人がするもしないも、みずからの意思で行うものということですので、今、我々、八丈町として行政が何かを支援するような話ではないという、そういったお話に今、落ちついておりますので、我々八丈町としても、特に今回の18歳の選挙権だからいわゆる若い世代の方々への政治活動の支援をするというような考えは今のところないということで回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 9番。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） ご回答ありがとうございました。

1番目の高野課長補佐の回答、皆さんわかりましたか、全然わからなかったんですけど

も、私は。

自分なりに勉強したというか理解している部分で、ちょっと確認したいと思います。サービスの内容は原則は変わらないんですよ。そのうちの通所サービス、デイサービスについては、その対象になる人については、これまでどおり受けられるということですよ。この場合の1割負担というのは変わらないのか、その辺を再質問でお答えをお願いいたします。

訪問介護については、要支援1、2の方は軽いわけですから、ほとんどが掃除とかお料理ですよ。それは、これまでどおりサービスを受けることはできるけれども、これまで訪問介護で受けていた軽い作業、例えばごみ出しとか電球のつけ替えとか買い物、こういった軽い作業はボランティアでも可能ではないかという考えのもとに、近所の方とかボランティアによるサービスに移行していくべきではないかという回答でいいのかな、今の答弁を理解すると。

結局、そういうことがなぜ必要かという、すごく膨らんできた介護保険の給付費を抑制できるのではないかということで、改正が行われたわけですよ。介護保険から外れるからといって、実費の全額を利用者が負担するということはないということでもいいんですかね。

その単価や支払い方法は町が決めていくということだと思うんですけども、その辺が例えば1時間サービスを今まで訪問で受けていて、2,000円の分を1割負担で200円払うと、利用者さんが。じゃ、地域支援事業になった場合にどういう負担になるのか、その辺を具体的に伺っているので、高野課長補佐のお話だと、ちょっとその辺がわかりにくいので、もう一度わかりやすくお答えいただければと思います。

その具体的なサービスの内容とか利用者の負担というのは、住民のニーズを聞いたり、それから介護保険運営協議会がありますので、そういうことで決めていくということですよ。実際にどれくらいお金がかかるのか、サービスの内容がどういうふうになるのか、その辺を一番住民が気にしているところだと思いますので、よろしくお願いします。

高齢化が進んで、給付費がすごく膨らんじゃっているわけですよ。これ以上、若い世代に負担は強いられないということで、これは抑制しなくちゃいけないと。実際の介護よりも介護予防に力を入れようとする国の政策は当然のことだと思いますけれども、利用者にとってサービスの低下があってはならないと思います。

また、介護保険の被保険者、私もそうですけれど、今、それから実際に介護保険を利用している人、そういう双方の人たちが納得できるような仕組みと説明が必要だと思います。もっとわかりやすく説明が必要だと思います。

再質問なんですが、さっきおっしゃったボランティアというのは確保できるのでしょうか。その辺がすごく心配なんですけれども。それから、前にもちょっとそういう話も出たんですけれども、シルバー人材センターに委託するという選択肢があるのかどうか、その辺を1番目の再質問として伺います。

もう一つなんですが、財源は確保されるとおっしゃっていましたよね。全体の介護給付費、島の場合の給付費の総額の3%を超えない範囲でというふうに言われていますけれども、それは本当なのか。それを超えた場合に、それ以上は町が独自に支出することになりますけれども、その場合は、介護保険料に反映されることになるのか、その点を再質問として伺います。

2番目の大きな質問ですね、昨年の山本議員の質問に対する答弁では、具体的にはこども議会の定例化と、それから基本計画を説明する場を設ける、それから本議会傍聴の促進というのがありました。今の課長のお答えでは、はたちのノート、それと道具一式の貸し出し、それから模擬選挙、それから高校生向けの議会を進めようとしているということで、施策としては進んでいるなど思いました。

それから、2番目の実際の授業の中でどういうふうにするかということなんですが、私は高校生の議会傍聴を提案しようと思っていたら、既に課長は提案するつもりだとおっしゃっていたので、これはぜひ実現に向けてよろしくお願いします。それは高校生ももちろん対象なんですが、島で働いている19歳、18歳の社会人にも声をかけるということをお願いしたいと思いますね。

それから、最後の3番目の政治活動についてですけれども、これは本当に理想なお答えで満足しております。再質問はこの辺はしません。ありがとうございました。

じゃ、再質問をよろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課高野課長補佐。

課長補佐、具体的にもっと丁寧ということですので、ご回答願います。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、奥山幸子議員の再質問にお答えします。

何点かご質問のほうがありました。その中で、まず介護保険料の現状の1割負担、個人の方がどういった負担割合になるかというところがまずありましたけれども、今は介護サービスを利用しますと、その介護サービスを利用した分の中の1割を利用者の方がお支払いをするというふうな形になっています。

この地域支援事業移行後も基本的にはこの形は変わらないということでご理解をいただければと思います。単価につきましては、先ほど私のほうで、町のほうがそういったサービスに基づいて単価を決めるというふうなことでお答えさせていただきました。

基本は要支援、今国のほうが介護報酬で定めています介護報酬の要支援の方の単価がありますけれども、それを上限を超えないような形で設定してほしいというふうな国の指導があります。

そういったことを踏まえて検討していくわけなんですけれども、1割負担とか、利用者の方がお支払いするお金というのは、例えばごみ出しサービスとか、そういったサービスをやったときに、どれぐらいの人件費、事業費がかかるかということ算出する中で、単価のほうは決めていきたいというふうに思っています。

ただ、上限的に、今本当に要支援の方が1割負担として払っている、それを上限とするような形では考えてございます。

あと、ボランティアの方、今後地域支援事業に移行するに当たって、こういった要支援の方を支える上で、地域の方でボランティアの方が確保できるのかということなんですけれども、八丈町は今、高齢化率が37%ということで、だんだんと65歳以上の方が地域の中でも増えてくるといった状況になります。

将来的には、高齢者の方が高齢者の方を支えるといいますか、地域の方で本当に面倒を見ていくというふうなそういった時代が来るかもしれません。

ボランティアに関しましては、なかなかすぐに見つけるというのは難しいとは思いますが、我々としましても、この制度を説明する中で、ボランティアということで、町としても住民の方に呼びかけをして募るように進めていきたいというふうに思っています。

ボランティア以外に、シルバー人材センターの活用というふうなお話もありました。シルバー人材センターのほうでもこの地域支援事業において、事業を全国的に展開しているところもございます。こういった話を町のシルバー人材センターのほうにも声かけをしているところです。そういったところで、このボランティア、またシルバー人材センター、そういったところをうまく活用して地域支援事業がやっていければというふうに今の時点では考えてございます。

あと、財源のところ、地域支援事業の費用が全体の3%を超えた場合は、保険料のほうから賄われるのかというふうなところなんですけれども、現状、地域支援事業費は、今は地域包括支援センターの委託料と、あと介護予防教室、またおむつ代とかのそういう給付事業が主

な事業内容になっておりますけれども、それにかかる費用の3%を超えた分に関しましては、一般財源のほうから今現状としては繰り入れて事業をやっているところでございます。

ですので、今現在、この介護保険料が、この地域支援事業の3%を例えば超えた場合に影響するかという、現状では影響していない、一般財源のほうからの繰り入れで対応しているというところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 9番。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） 少し内容がわかってきたんですけれども、高野さんがおっしゃったシルバー人材センターを活用して地域支援事業を実現していくところがあるという話だったんですけれども、実際これは国に要望して、八丈町の場合、シルバー人材センターの中に地域支援事業枠みたいなものを設けて、そこで特別にいろいろな仕事をごっちゃじゃなくて、部署みたいな、部門みたいなものをつくってそれで地域支援事業を行っていくということを国に要望した場合、それは通るものなんですか。それともだめと言われるのか、ほかの地域でやっているのであれば、それが私はいいかんと思っているんです。

なぜかという、ボランティアという個人ですよね。そうすると、お宅に行ったときに、何かトラブルがあった場合にその個人に責任が行ってしまうと思うんですよ。だから、やっぱりきちんとした団体の中でその活動を行うというのが、やっぱり安心してボランティアもできるという、ボランティアじゃなくてシルバーになるわけですが、シルバーでももっとボランティア的な部分も設けていいと思うんですけれども、そういうバックグラウンドがあつての事業展開というのが必要かなと思っているので、その辺は国に対して町はどのよう要望していくのか、その辺を聞きたいなと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課高野課長補佐、お願いします。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、奥山幸子議員の再々質問についてお答えいたします。

シルバー人材センターへの介護保険でのこういった地域支援事業への参入に当たっての補助というか、そういった組織の強化というところでの補助のお話かと思いますが、今の時点では東京都等からはそういった補助があるというふうなところの話は伺っておりませ

ん。今後、今のご質問を再度東京都等にも確認をして、できるのであれば、そういったものは活用したいとは思ってございます。

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（土屋 博君） 続いて、1番、沖山恵子君、ご登壇願います。

（1番 沖山恵子君 登壇）

○1番（沖山恵子君） 8番の岩崎議員、9番の幸子議員とダブるところがありますが、私なりの切り口で3つの質問をさせていただきます。

1つは介護保険について、1つは歴史民俗資料館の移転先候補について、また最後は観光振興について、大きく3つお伺いいたします。

介護保険制度改革で、介護度が低い方、要支援の方に対する施策が介護保険制度から外れ、町の裁量で行われることになりました。これは幸子議員も今説明していただいておりますが、八丈町では、平成29年度から実施する予定です。今問題となっているのが、このことについての方針がまだ町のほうではっきり決まっていないということだと思います。

28年度中に新しい制度を構築しなければならないと思いますが、現状なかなか進んでいないと思うのです。そこで、その要点をまとめる方策として細かくちょっとお伺いしたいと思います。

現在、要支援の認定を受けている方が何人いますか。訪問介護でヘルパーを利用している方は何人いますか。デイ・ホームを利用している方は何人いますか。要支援の方のみの介護保険の費用は幾らで、全体の何割ぐらいですか。今聞いたこの人数の方が今後の制度改革で後の制度を使うことになりますので、現在何人いるのか、現状費用が幾らかかっているのかをお伺いいたします。

そもそも利用者が多くて、介護保険の費用が増大し、保険では賄い切れなくなり制度改革が行われました。そこで、お元気で介護度の低い方は、区市町村の創意工夫で支援をすることになったのですから、現在行われているサービスを全て継続するのは難しいと思います。

今後、町としてどこに重点を置き、何をすることが大切になってくると思います。町が主体となり、介護予防、日常生活支援総合事業という新しい取り組みをすることになるそうですが、名前のとおり、介護予防に重点を置き、お元気な方がそのまま元気でいられ続けるような施策が望ましいと考えます。私が事業所の方に聞いた範囲では、要支援で訪問介護を受けている方の多くは、月に2回の掃除がメインとなっており、今後制度がなくなっても生活に

支障が出るほどではないだろうということでした。

しかし、要介護と要支援のはざまの日常生活が厳しい方もいらっしゃいます。実際に今月まではヘルパーさんが来て身体介護を含め、いろいろやっていただきました。来月からは要支援になったのでやっていただけなくなりました。私はどうやってこれから生活していったらいいのだろうと悩む方もいらっしゃいます。そういう方にのみ訪問サービスを提供し、他の比較のお元気な方は、民間や町主催のサロンやデイサービスなどで外に出ていただき、皆と触れ合い、体を動かし、介護予防に努めていただくというのがよいと思いますが、今後の町の方針、どこに重点を置いてやっていく予定なのか、そのこともあわせてお聞かせください。

2点目、旧測候所のことについてお伺いいたします。現在、町の庁舎の管理に、平成28年度の予算では年間5,630万円が必要となっており、町の厳しい財政を圧迫しています。この金額、旧庁舎では考えられない金額です。新しい建物は快適ですばらしいですが、莫大な管理費が必要になります。維持管理するためだけに5,600万円が必要、この現状を予測していた方がどれほどいたでしょうか。

さて、歴史民俗資料館が耐震基準を満たさず、移転か建て直しかと言われております。町は、28年度中に方針を決めるそうですが、旧測候所が候補地に挙がっています。ここは新しくすばらしい建物ですが、そもそも事務所としてつくられており、資料館として全室を見て回るのにふさわしいかは疑問です。

また、大量の電気を必要とするエレベーターが設置されており、町の新庁舎同様に多額の維持管理費を必要とすると推測します。もしかすると、新しく平屋を建てたほうが長い目で見ると安上がりかもしれませんし、既存の他の場所に移転したほうがもっと安いかもしれません。こんなはずではなかったということがないように、質問いたします。

現在の資料館の維持管理に幾らかかっていますか。旧測候所を歴史民俗資料館にした場合、エレベーターの管理と全体の電気代に年間幾ら必要だと見込みますか。建物の維持管理に幾ら必要だと見込みますか。

3点目について、ご質問します。

現在、フリージアまつりが開催されており、たくさんのお客さんがいらっしゃっております。このまつりは昨年同様盛況で、成功していると思いますが、ほかのイベント等については、なかなかよい施策がないように思います。講演にいらした外部の講師の方にも、八丈島は何でもあるのに何も無い、活用していないと言われてしまう現状です。今は、日本中観光

地化され、温泉も至るところにあり、景色と温泉だけでは人は集まりません。何かその地域ならではの特色あるものを体験することを目的に出かけ、満足するとよかったよと、インターネット等で情報を発信し、それが次のお客さんにつながる時代だと思えます。

八丈島で特徴的な観光資源としてふるさと村があります。いろりで火をたき、八丈の昔の生活の様子を感じられ、お茶が振る舞われ、島の人と話せて太鼓もたたける、人との触れ合い、おもてなしという意味でもとてもよい観光施設だと思えます。

現地の人と話せる、触れ合えるというのは観光の目玉になります。しかし、現在は土日と祝日の午後しか人がおらず、ふだんはカヤぶき屋根の建物を見て、トイレを使うぐらいしか活用されておられません。現状の使い方はとてももったいないと思えます。

そこで、お伺いいたします。ふるさと村の接待を年間を通して行えば、お客様も満足していただけたらと思えます。体験型の観光施設としてふるさと村を活用し、年中スタッフを常駐させることはできないでしょうか。このことについて町はどう思えますか、お答えください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課高野課長補佐、お願いします。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、沖山恵子議員の介護保険制度改正に対する取り組みに関するご質問に回答いたします。

まず、1点目の現在要支援の認定を受けている方の人数ですが、直近での要支援認定を受けている方は189名で、前年度同時期とほぼ同じ状況です。内訳としましては、要支援1の方は125名、要支援2の方は64名となっております。

2点目の訪問介護でヘルパーを利用している方の人数でございますが、こちらも直近の数字になりますけれども、訪問介護サービス利用登録者数は要介護認定の方が114名、要支援認定の方が45名となっております。前年度同時期と比較すると、要支援認定の利用者数が8名少なくなっております。

3点目のデイ・ホームを利用している方の人数については、こちらも直近の数字になりますけれども、通所介護サービス利用者登録者数は、認知症対応型を除くと要介護認定の方が141名、要支援認定の方が69名となっております。こちらも前年度同時期と比較すると、要介護認定の利用者数が9名増、要支援認定の利用者数は同数となっております。

認知症対応型のサービス利用登録者数は、要介護認定の方のみで75名、前年度同時期と比較すると8名増えております。

4点目の要支援の方のみの介護保険の費用が幾らで、全体の何割ぐらいについてですけれ

ども、昨年度、平成26年度の実績は約4,000万円、給付費全体の約4.5%となっております。今年度の実績見込みは約4,400万、給付費全体の約4.7%と見込んでおります。

ちなみに、直近での要支援者189名のうち、115名が介護保険サービスを利用してございます。約61%の方が要支援の方で利用されているということになります。

ご指摘の介護予防日常生活支援総合事業では、既存の介護サービスを緩和した形の多様なサービスを提供できるとともに、介護予防事業の充実も盛り込まれてございます。現在の介護予防事業は、行政側が主導する形で、健康教室などを実施しているところですが、これからの介護予防は、高齢者の方が自主的に目標を持って取り組んでいくことが重要となり、また重点になると考えてございます。

高齢者の方が自主的に介護予防に取り組むことで、介護認定件数が減少した自治体の結果報告も出てございます。現在の身体能力を維持し、元気な生活が継続できるよう、先駆的に取り組んでいる自治体の介護予防体操の事例を参考に、平成28年度から試験的に取り組んでまいります。

その際には、高齢者の方がモチベーションを高め、目標設定ができるよう、効果判定も行ってまいります。また、要支援の対象となる方へのサービスについては、サロンなどの集まりの場は、高齢者の方の孤立を防ぐ面でも必要であると認識しており、地域での社会参加を通じた介護予防にもつながるものです。サロン等の事業を遂行する上で、マンパワーなどの課題はありますが、社会福祉協議会を初め、各関係機関や高齢者の方などとの話し合いにより実現可能なサービスについて検討してまいります。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

（建設課主幹 菊池 良君 登壇）

○建設課主幹（菊池 良君） それでは、沖山恵子議員の旧測候所に関連するご質問に回答いたします。

歴史民俗資料館の所管は、教育委員会でございますけれども、現在、気象庁との調整を建設課管財係が行っているため、ご質問にはまとめて私から回答させていただきます。

まず、現在の資料館の維持管理費は幾らかという質問に回答いたします。平成28年度一般会計予算要求額の歴史民俗資料館費によると、費用は総額で1,152万8,000円計上されております。この中で、施設の維持管理費を抜き出しますと約423万6,000円、これに光熱水費81万7,200円を加えますと、約維持管理費に505万4,000円計上されてございます。

次に、旧測候所のエレベーターの管理費と全体の電気代に年間幾ら必要かということでご

ざいますが、現在気象庁が公開可能な資料としまして町に提供しているものは、建物の平面図しかありませんので、あくまでも町の類似施設設備からの推定しかできないことをあらかじめご理解いただきたいと思います。

庁舎のエレベーターは15人乗りということで、平面図を見ますと、それより奥行きが小さいものがありますので、三原小・中学校と同規模のエレベーターが旧測候所には設置されているものと思われます。そうしますと、保守管理費に90万円、それから建物全体の電気料としては、町庁舎の実績から面積按分をしますと、ホールを入れた部分で面積按分をしますと、280万から300万になるんですけれども、ホールは特殊な構造でございますので、それを除きますと、庁舎の電気料は約240万円……、失礼いたしました、庁舎の実績から面積按分をしますと約240万円はかかるのではないかと推定されます。保健福祉センターが旧測候所とほぼ、200平米ぐらい面積が狭いんですけれども、保健福祉センターの26年度の決算で、電気代は200万円かかっております。

最後に、建物の維持管理費ですが、現段階ではどのような施設、設備を増設して、どのような展示形態をとるかなど詳細が決められておりませんので、総額で維持管理費が幾らになるかというのは推計が困難ではございますけれども、延べ床面積が先ほど申しましたように、保健福祉センターと同規模でございますので、保健福祉センターの維持管理をベースに現段階で推計できる経費は浄化槽管理費約51万円、消防設備点検20万円、清掃委託67万円、電気保守点検44万円、前の質問にございました電気料240万円、エレベーター保守90万円などというところでございますけれども、これに現在の資料館の夜勤委託料266万円を加えますと、維持管理費には低くても778万円は要すると推定しておりますが、あくまでもまだ旧測候所の施設設備を確認していない状況での推定であることをご了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、私のほうからふるさと村の関係につきまして回答をさせていただきます。

ふるさと村の接待業務としまして、シルバー人材センターに業務委託をしてございます。土曜、日曜、祝日の117日、ツアー等の対応としまして36日、合わせて153日分の予算を計上してございます。平成26年度接客をした来場者は約3,300名あり、観光客には触れ合い、交流できる観光施設としまして、非常に喜ばれていると認識してございます。通年を通してス

スタッフを常駐ということでございますが、産業観光課としましては、雨天時の対策としましても、前向きに取り組んでいきたいと考えてございます。

スタッフの確保などの課題もございますが、早急に協議してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

（1 番 沖山恵子君 登壇）

○1 番（沖山恵子君） 最初の介護保険の質問に関しましては、115名の要支援の方が利用なさっていて、ヘルパーとかデイホームに通っているということで、この方たちが制度改革によって変わるわけですけれども、ぜひ今後、生活に支障がないようにやっていただきたいと思っております。

また、介護予防体操を試験的にやるということで、大変いいことだと思いますので、頑張ってやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと予算が大体4,000万ぐらいかかっていますよということで、この費用が多分、介護保険制度から外れて介護保険のほうでは節約できると、その分が別のところの財源で賄われるということになると思っておりますけれども、4,000万全部を新しい制度に振り分けることは難しいと思っておりますけれども、少なくとも1,000万ぐらいは使えるのではないかなと勝手に思っているんですが、その中で、さっき言いましたように、全てがボランティアではなくて、シルバーさんを活用したり、民間の方に補助を出しながら少しやっていただいたりとかしながらやっていただけたらとてもいいのではないかなと思っております。

すみません、うろ覚えなんですけれども、今ヘルパーさんは身体介護すると、1人当たり四千数百円かかっているんですね。民間の方はこれを1,500円ぐらいでやっているんですね。

私も出張とかで上京する際には、民間のヘルパーさんを頼んで、ヘルパーさんとは言いませんけれども、協力員さんをお願いして、母を見ていただきながら上京することがあるんですけれども、民間の方をうまく活用することで、安い費用で高い効果を上げられることができると思っておりますので、その辺も含めまして、よく検討していただいて、新しい制度をつくっていただきたいと思っております。

次に、旧測候所の管理費についてなんですけれども、感覚的には随分安いなと思うんですが、すみません、再質問で1点だけお聞かせください。エレベーターとか大きな電源を使うところには、普通の2相の電源ではなくて、3相の電源を引いて、別の電源を引いて、基本

料とか電気代がとてめにかかるというふうな認識でいたんですけれども、そういうことはないのかなということと、エレベーター、庁舎も含めまして、三原小学校もふだん動かしていませんよね。町は15人乗りですか、測候所のほうが多分6人とか8人とかだと思えるんですけれども、それで観光バスが行ったり来たりすると、1回動くごとにかなりの金額の電気代がかかって、年間としてはすごくかかるんじゃないかなと思っております。その辺も含めて、経済的に今後大きな負担にならないような形で今後の計画を考えていただきたいと思っております。

資料館については前向きなご発言ありがとうございました。ことしのフリージアまつり、昨年質問しまして、ぜひ花を咲かせてほしいとお願いしたら、産業観光課の課長さんが来年は咲かせますと言って、ことし立派に咲きまして、ネットとかでも咲く様子が、今こんな感じだよというのが、現状の写真が出ていまして、これを見たら観光客の方も安心して来られるなどと思って拝見しました。また、空港とか温泉とかにも、いろんなところにもフリージアを飾っております、恐らく町から持って行って飾っているんじゃないかなと思ったんですけれども、八丈に来ただけけれども、八形山にしかフリージアがないとよく言われますが、ことしはそうじゃなくて、いろんなところにフリージアがあつて、観光客の方も楽しめているなどと思います。

これからも観光資源、頑張つて観光開発やっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

再質問1点だけすみません、エレベーターの電源の契約についてだけお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹、お願ひします。

（建設課主幹 菊池 良君 登壇）

○建設課主幹（菊池 良君） エレベーターの電源の契約でございますけれども、八丈町の庁舎を例にしますと、電源一括でございます。保守管理料に例えば、町の15人乗りですと143万ぐらいかかっておりますので、旧測候所は見込みですと90万かかると。町のエレベーターの電気料でございますけれども、これはエレベーターの電気料プラス火災報知器、非常ベル関係の電気料で月500キロワットで12カ月です。今電気料が15.99円、1キロワットですね、そうしますと、年間エレベーターの電気料プラス火災報知器で9万5,940円ということで、庁舎のエレベーターの電気料は、全体の電気料が1,500万ほどかかっておりますので、それから見ますと、エレベーターの電気料より、空調にかかる費用がかかるのかなと思っております。

以上です。

◇ 菊池睦男君

○議長（土屋 博君） 次に、7番、菊池睦男君、ご登壇願います。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 2点ほどお尋ねいたします。

1点目は、住宅政策についてでございます。町営住宅郵便受箱世帯主表示の設置について、郵便配達業務に携わっている人は、郵便物が速やかに確実に配達されるように努力しています。ところで、郵便法では、ほかに施行規則とか内国郵便約款という決め事があるのですが、高層階の建物には受け箱や表示、申しわけないんですけども、この表示についてまでは指摘しておりませんので、拡大解釈になりますので、この部分はカットしていただきたいと思います。受け箱についての一定の規定があります。東京都教職員住宅や一部の住宅は、これらが整備されています。配達員が一番ご苦労されるのは、無表示と受け箱がない点だと聞きます。誤配が生じれば、個人情報の問題が起きます。公営の町営住宅においては、受け箱や表示を整備すべきではないでしょうか。

それから2点目ですが、高齢者向けの町営住宅の整備を。高齢者の町営住宅入居への要望をかなり聞かされます。私も現にお年寄りの方からそういう相談を受けております。

八丈町の高齢者の町営住宅の対策としては、1階部分を利用して入居を図っているようです。町営住宅はもともと、八丈町には土地の用途指定がないため、敷地の可能なところに散在して建設しているようです。したがって、車等移動手段のある人は周辺部でも不便性はありませんが、車を持たないお年寄りは、大きな負担が生じる場合があります。

そこで、交通の利便性のよい場所に高齢者用の多層階のエレベーターつき住宅を整備できないかという点です。

需要やニーズの調査などをして、従来の1階部分を高齢者向けにという安易な考えではなくて、目的と利便性に着目特化した高齢者向けの住宅政策への転換を図るべきではないでしょうか。

それから3番目ですが、民間の住宅リフォーム対策。国の住宅リフォーム助成制度を八丈島でも制度化して、個人住宅への助成並びに建設業者への仕事の喚起に結びつけるべきではないでしょうか。

では、大きな2点目ですが、施政方針について、政治姿勢を聞きたいと思います。

私は昨年9月の議会で町長選に当たっては、創意に富んだ八丈町の再生への道をしっかり政策として打ち出すべきと要望しました。12月議会では、無投票なので、住民は政策や公約を知る機会がなく、不満を覚えている。活字媒体で公表するべきと質問しました。

山下町長は、広報はちじょうの新年挨拶とか、施政方針で述べていくと答弁しました。このたびの28年度の施政方針には、町長の抱負が1ページのはじめにの部分にしか見当たりませんが、ここに町長の今後4年間の公約と抱負は、残念ながら読み取ることはできません。従来、施政方針は、往々にして年初の通過儀礼的な方針の側面が強く、この施政方針に今後4年間の町政を託する町民は大きく失望するのではないのでしょうか。

八丈町は地方創生を最重要課題の施策に位置づけておりますが、地方創生について言えば、2月8日、全協資料で報告しました八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業がありますね。これを出された経過ですが、これは1月の総務文教委員会で説明があったときに、地方創生に関する全ての事業をリスト化して出してくださいと要望したわけですね。そうしましたら、全協で出た資料です。

この資料を分析してみますと、驚くべきことがわかるんですね。まず、これは継続と新規事業がないまぜになってまざり込んでいるということなんですね。どれが新規で、どれが従来の継続事業なのか、これを課長にお尋ねしたんだけど、これは後でも触れますが、結局、この地方創生事業の核になる部分、肝になる部分は、地方創生推進交付金を活用した地域再生計画を総理大臣に提出して認定を受ける必要があるんですね。

だから、従来の地方創生の総合戦略会議、ここから出されたこの関連事業を第1ラウンドとするならば、この28年度の新年度がよいよ第2ラウンドになっていくわけですね。

そこで、地方創生の推進交付金を獲得できるのかどうなのか、これが大事なハードルになるんですね。そのために、再生計画を策定して今年度中に出していくということですが、そのコンセプトとプロセスをどう考えているのかお尋ねしたいと思います。

そして、プロジェクトチームを立ち上げたらどうかというふうに思うんですね。この総合戦略会議に参加した民間を含めた二十数人の委員の人たちがいるわけなんだけど、やっぱりこの人たちの、希望者ということでもいいと思うんだけど、こういう人たちの知恵と力をかりて地域再生計画、これをやったらいいんじゃないかというふうに思っているんですね。

なぜかということは、また次の再質問でお尋ねしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 午後 1 時まで休憩いたします。

（午前 1 1 時 3 7 分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1 時 0 0 分）

○議長（土屋 博君） 午前中に引き続きまして、7 番の菊池睦男氏の住宅政策について、施政方針についてを執行部のほうから答弁させます。

建設課主幹。

（建設課主幹 菊池 良君 登壇）

○建設課主幹（菊池 良君） それでは、7 番議員、菊池睦男議員の町営住宅郵便受箱世帯主表示の設置についてと高齢者向け町営住宅の整備ということのご質問に回答いたします。

まず、町営住宅の郵便受箱なんですけれども、ポストということで、町営住宅の各部屋のドアの周辺に郵便受箱の設置、あるいはドアに直接郵便物が投函できるようになってはおります。しかしながら、日本郵便に確認したところ、郵便法及び施行規則により、3 階以上の住宅は建物の出入口付近に郵便受箱を設置することになっているということでしたので、出入口に郵便受箱の設置をされていない町営住宅につきましては、配達を受け持つ郵便局と調整の上、設置したいと思えます。ちなみに、設置されていない町営住宅なんですけれども、全て平成10年以前に建てられた3階建ての住宅に限られております。平成11年度以降の3階建ての住宅には設置されております、出入り口の付近に。10棟、110戸分が必要になるところでございます。

次に、表示につきましては、午前中、睦男議員もおっしゃられたとおり、義務ではございませんので、郵便受箱を設置する際については部屋番号を設置しまして、世帯主の記入につきましては、記入できるような郵便受箱を設置しますけれども、世帯主の記入は入居者の判断にお任せしたいと考えております。

次に、高齢者向けの町営住宅の整備についてですが、現在町の公営住宅政策は、平成24年度に作成された八丈町公営住宅長寿命化計画にのっとりまして、建て替えや建物の改修を行っており、その中で1階の部分に高齢者向け住宅を設置している状況でございます。

町の人口構成を考えれば、ご指摘のとおり、今後ますます高齢者の入居希望者が増えていくということが予想されますので、高齢者向け住宅の確保に重点を置かなければならないと

考えております。

交通の利便性やエレベーターつきの高層階に高齢者のまとめるといいますか、集まっているという件に関しましては、入居希望者のおのおので住宅に求める需要に違いがあると考えております。高齢者住宅に必要な要素を見きわめながら、住宅の確保に努めていきたいと考えております。

民間住宅のリフォーム対策に関しましては、企画財政課長からお答えいたします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、菊池睦男議員の住宅政策についての3番目でございます民間住宅のリフォーム対策ということで、まずお答えさせていただきたいと思えます。

現在町で行っております個人住宅への助成ということで申し上げますと、ご存じかもしれませんが、重度身体障害者住宅の改善、高齢者自立支援住宅改修がございます。また、介護保険におきましても、居宅介護住宅改修、介護予防住宅改修などがございます。

ほかの自治体の事例でございますけれども、太陽光発電など省エネの普及や耐震化の推進、また林業が盛んなところにおきましては、地場産業の振興など特定の目的を持ちまして、助成している制度が見受けられました。

今後、町におきましても、政策課題への対応を含め、助成が必要であるという案件が発生いたしましたら、検討させていただきたいと思っております。

以上が回答でございます。

続きまして、大きな2番目、施政方針についてということでございますけれども、内容につきましては、地方創生推進交付金の関連のご質問と承りました。

まず、地方創生推進交付金でございますけれども、地方創生の進化に向けて、各自治体が策定した地方版総合戦略に位置づけられた先導的な取り組みを支援できるよう、国の28年度予算に計上されております。

この交付金は、地域再生計画の認定が前提となっております、認定を受ければ複数年度にわたる事業についても、安定的、継続的に取り組むことが可能となるものでございます。

ご質問の1点目、コンセプトとプロセスということでございますけれども、この交付金には先駆タイプ、横展開タイプ、隘路打開タイプの3つのタイプがございます。それぞれに対

象事業や交付金の上限の目安が示されており、申請時期も28年度におきましては、前半、後半の2回となるように伺ってございます。今後、総合戦略の内容を精査いたしまして、交付金の趣旨にふさわしい事業を検討してまいりたいと考えてございます。

2点目、プロジェクトチームの設置ということでございますけれども、この交付金を活用する場合においては、官民協働も重要な要素となっております。交付金事業については、これから検討してまいります。地域再生計画の策定段階から事業執行まで、民間の方、また関係機関と協働できる仕組みもあわせて検討してまいりたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 7番。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 第1点目の住宅関係についてですが、平成10年以前の建築については未設置であるので、それはつけるということはわかりました。

そして、表示の件なんです。確かに表示についての義務、規定というのはいないわけ。これは、プライバシーを保護というような観点もあるんでしょう。中には、余り自分の名前を公にしたくないという方もいるわけでしょう。そういうような点から表示というのはいないわけなんです。しかし配達する側、郵便もあるでしょうし、宅配もあるでしょうし、そういう人たちから言わせれば、やはり表示がないことによって、大変なご苦勞をされるということなんです。ないがゆえに仮に誤配などすると、マイナンバー制度のこともあって、非常な問題が生じてくるということなんです。

そこで、どうなんでしょう。そういうふうに分の存在を明かしたくないという、この自由は保障しなくてはいけないんですが、さりとて表示をすることによって自分自身の利益にもつながるわけ。確かに住宅へ行っても、あるいは個人のお宅へ行っても、そういう表示がしていないというところが多いんです。これは八丈島のそういう生活習慣というところもあるだろうし、そういう生活文化かなとも思いますが、大体都会から来ている人は、大体しているやに見受けられるんですが、やはり自分自身の利益にもつながることなので、やっぱり無表示ということではなくて、表示をすることが大事なんだよということ。町の一つの文化として醸成していくということも考えたらいんじゃないかと思うんです。

よその地域では、自治体のほうがそういうシールを配布して、そのシールに書き込んで、小さなものなんだけれども、それを張りつけておくというような自治体もあるやに聞いてい

ますから、先ほど主幹が言われたように、法の定めがないからそれは各人の自由ですよということではなくて、今後、郵便当局とも相談するというような話ですから、そこで配達をしている人たちの現場の声なども聞いて、住宅表示はお互いに配達する側も、それから本人のほうも誤配がなくなる原因にもなるし、スピード的にも物事が進むわけだから、表示はなるべくするようにしましょうよというような、やっぱり自治体が音頭取りしても僕はいいんじゃないだろうかというふうに思っておりますので、そのところをどう考えるか、お願いしたいと思います。

それから、高齢者向けの住宅なんですが、余り煮え切らない、はっきりしたことは言わないですけども、人口構成を考えれば、高齢者住宅の大事さはわかるというようなお話なんですけれども、やっぱり僕はここに書いてあるように、今、用途指定がないがためにどこでも建てているというような状況ですよ。だから散在しているんです。

例えば大賀郷でいえば、八重根の防波堤の近いところにもあるし、三根だと柿の木坂ですか、あちらのほうにもあったりして、そういう遠いところにはお年寄りやっぱり行きたがらないという傾向がありますから、もうちょっと利便性のいいところを、そんなに土地もあるわけじゃないだろうから、1階建てではなくて多層階にして、そこに高齢者に入ってもらったらどうだろうかと。そういうニーズがあるとか、需要であるとか、あるいはそうすることがお年寄りにとっていいのかどうなのか、考えることが必要だとは思いますが、しかしながら、今までのような漫然とした形で、1階をお年寄り向き、2階以上を一般の住民というようなことでは、ちょっと安易じゃないのかなと思ったので質問したんですが、その点についてのご回答をお願いいたします。

それから、施政方針についてなんですが、やっぱり問題は、この前配った創生総合戦略ですね。これが第1段階とすれば、これがことしの事業がまさに第2ラウンドになるわけです。だから、これについてのコンセプト、そしてプロセスということについてお尋ねしたんですけども、非常に答弁が簡略し過ぎて、余り短くて内容がわからないし、どこに問題があるかも、こちらが質問しづらいんですけども、結局今のご回答では、この総合戦略関連分、この事業とそれから28年度に再生計画をつくるわけなんだけども、その事業というものは別個のものと考えていいんですか。あるいはこの中から、さらにまたよりすぐって再生計画の中に入れようとするんですか。そのところがちょっとわからないんです。そのところの説明とプロセスです。

これは、28年度の仕事になるわけだから、そんなに後々までいくわけにはいかないんですし

よう、前半と後半があるということだから。6月議会には提案できるようにしなくちゃいけないわけだと思うんだけど、そこいらあたりが非常におっ取り刀で、本当に予算化できる事業なのかどうかというふうに疑いを持つんだけど、その点はどうなんでしょう。

そして、そのプロジェクトチームの立ち上げをというふうに言ったんだけど、今から組織化して、当年度の事業を考えてそれを提案して予算化するというのは、確かに間尺の合わないことかもしれない。しかしながら、やっぱりワーキンググループを立ち上げて、総合戦略をこういうふうにつくったわけだけでも、僕はそういう意欲のある人たちに、それは希望者だっていいと思うんです。そういう人たちにまたお声がけをして、大体この結果がどうなったのかということも、我々は議会にいるからこういう情報はわかる。情報はわかって内容はわからない。そういう議員が大勢いますよ、この中にも。

そういうことですから、一体どうなったのかということも、報告も4月からそういう総合戦略に入ったワーキンググループの人たちにも再度集まってもらって、こうでしたよという経過、結果を報告、4月からさらにこの再生計画についてどうなんだろうというような、僕は問いかけをやったっていいと思うんですよ、課長。

さっき官民連携というようなことも言われたんだけど、そういう考え方があるなら、ぜひ私は再生計画をつくるに当たってのプロジェクトチーム、これをもう早急に立ち上げて意見を聴取したらどうかというふうに思います。それが1についての再質問なんだけど。

3番目に創生総合戦略関連分、この事業をリスト化してもらいました。これをちょっと分析したわけなんだけど、これは提案、51の提案があって、その中から39事業を事業化したものなんです、これは。そして、その事業の中身を見ますと、一般アイデアのブラッシュアップが8件あると、先行型が5件含まれているというんだけど、どれがその総合戦略に諮ってブラッシュアップした8件の事業なのか。この39事業の中にあるわけなんだけど、どれが先行型の事業なのか。そして、どれが継続なのか、どれが新規なのか。この前課長に新規の事業を聞きましたら、14あったんです。継続が25なんです。だから新規継続はわかっているんだけど、ブラッシュアップした8件が何で、それがどの事業に充当されているのか。それから先行型が5件あるんだけど、それはどの事業なのか。それを明らかにしてほしいと思います。

そして、これが1億1,000万あるんだけど、この財源の当て込み、何を財源にするかということなんです。継続は、これは当然昨年からもずっとやっている事業なんだから、これは一般会計のほうからだろうというふうに思うんだよね。これに国から交付される交付金

を措置するというわけにはいかんと思います。そうすると、この新規の14件については、財源はこの28年度に交付金で措置化されるんですか。そういうところから財源を当て込むことができるんですか。その点です。それで3点。

それから、地方創生関連費として昨年度、27年度から始まっているわけだから、26年度から国の補正予算で先行型と地域消費喚起型、これはプレミアムつき商品券ということで、我が町は措置したわけなんだけれども、そうすると、その地方創生関連費として、歳入として昨年幾らあったんですか。それはプレミアムつき商品券もそのうちに入るだろうし、それから地方創生先行型、これで1,400万ですか、歳出に組んでいますから。そのいずれかだろうと思うんです。そのほかに、この前補正で来た末吉の地域創生加速化交付金ですか、これが700万、僕が思い当たる点はそれぐらいなんだけれども、それ以外に地方創生で国から交付された交付金がありますか。それを明らかにしてください。

それから、今年度の28年度の一般会計の予算書に、創生事業に対する交付金なんていうのは1円も見当たらないんだけれども、一体、新年度に国は交付金の措置をしないで、どうやって地方創生の事業をやりなさいというふうに言っているんですか。そのところを明らかにしてください。

それで最後に、総合戦略会議のワーキンググループがいろいろ意見を出したんだけれども、その意見は、どこにどう反映されているんですか。これだけですか。これに反映されているだけの話ですか。

それから次に、驚くべき内容なんだけれども、これは39の事業うち継続が1億562万です。新規は1,225万5,000円なんだよね。このうちの700万は、この前の補正予算の末吉の分でしょう。そうしますと、驚くことに525万5,000円しか今まで地方創生と称する交付金は、国から来ていないんです。525万です。地方創生、地方創生として大騒ぎさせて、そして気を持たせて期待をさせて、その結果、この程度の交付金しかないということです。ということは、金も地方に回さないで、幾ら騒いだってこれはもう地方の活性化にもならないし、地方創生にもならないんじゃないですかということを私は訴えたいんです。その点どうですか。

特に最後の点では、町長は地方創生を八丈の重要な施策にしてやっていくという、そういうお考えなんでしょう。しかしながら、このような国からの交付金の内容で、何ができるというんですか。ということは、できもしないことを国は期待させてやっているんです。だから、私は最初からこれは批判はしていますよ。

しかしながら、いささかでも八丈町のそういう財政に歳入として入ってきて、そのことが

住民の要するに要求実現のためになるならばということで、建設的なことも言ってきたんだけれども、どう思いますか、町長。あなたが期待した地方創生はかくのごとくの内容、中身なんです。

それを今年度の重要な施策というふうに言うんだけれども、金がない、仕事ができないということになります。そうすると、うそを言っているんじゃないかということになるし、町長はばかにされたということにもなるんです、これは。だから、国の施策を満額そのまま受け取ってやっていくとしたら、僕はこれは大きな穴をあける結果になるだろうということで、私は再三批判もし、警告もし、警鐘を鳴らしつつ、具体的な事業で予算化できるものならばということで、ワーキンググループの中でも発言してきたということです。

以上です。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

（建設課主幹 菊池 良君 登壇）

○建設課主幹（菊池 良君） それでは、郵便受箱の氏名の表示についての再質問にお答えいたします。

まず、町の情報公開条例ですとか個人情報保護条例のせめぎ合いというところで、町が情報公開をする場合には、町のつくった文書、全てが基本的には公開されることになっております。職員がつくった文書も全て公開することになっておりますけれども、個人を特定できる情報に関しましては全て黒塗り、財産に関しても黒塗りで表示できないことになっておりますので、まず町営住宅の世帯主の表示につきまして、町からの働きかけはできないものと考えております。ただし、部屋番号の表示につきましては、世帯主の表示、あるいは部屋番号の表示となっておりますので、部屋番号は表示したいと考えております。

それから、誤配に関しましては、郵便局さん、あるいは宅配業者さんの努力も必要であると考えております。今まで部屋番号の表示をしてくださいとか、そういう宣伝ですとか広報周知等は、私に関しましては経験がございませんので、まず郵便業者さん、宅配業者さんが部屋番号までの宛名の表示を徹底していただくということになれば、部屋番号の表示だけで誤配は少なくなる、なくなるというふうに考えております。

それから、高齢者住宅の再質問なんですけれども、まず利便性というところで何を利便性とするかということで、病院に近ければいいのか、それから大きなスーパーに近ければいいのか、あるいは役所に近ければいいのかということで、現実的にどこに近くに建てても、全てを歩いて行けるとい住宅は現実的に建てられることはできません。その中で、町営住宅

に関しての高齢者対策としては、高齢者の方を移動させるサービス等もあわせ備えて考えていかなければならないと考えております。

それから、高層化につきましても、果たして災害が起こってエレベーターがとまったときに、誰が高層3階、4階に住まわれている高齢者を階段から誘導するのかとか、いろいろ解決しなければならない課題がありますので、この点に関しましては、最初にお答えしたように、必要なものを見きわめながら、進めていかなければならないというふうにしかな回答できない状況でございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 答弁できますか。

企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、菊池睦男議員の再質問にお答えしたいと思います。大変多岐にわたる質問でございますので、抜けているものがございましたら、ご指摘いただきたいと思っております。

まず1点目でございます。

地域再生計画に載せるものでございますけれども、まずは先ほど私申しましたとおり、地域創生推進交付金をいただくためには、各自治体が策定した地方版総合戦略に位置づけられたもののうち、先導的な取り組みということでございます。

その中でも、先ほど私3つのタイプがあると申し上げました。例えば1つの例を挙げますと、先駆的タイプということでいいますと、この場合条件がございまして、まず自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携といったものを全て満たしてくださいということになってございます。

我々この総合戦略つくるに当たりまして、中にはここに総合戦略の体系図というのを載せてございます。ここには主要な事業があって、そのほかに関係する政策というのを丸印をつけているところでございます。そういったところで、これからこういったものをどうしたらうまく使えるのかということで、こかれから検討していきたいということで、先ほど申し上げさせていただいたところでございます。

また、プロジェクトチームなんですけれども、確かに皆さんから大変ご意見いただきました。大変貴重な意見だと思っておりますし、今回総合戦略に載せられなかった事業であっても、将来的にはやっていかなければいけないだろうという事業もあったのは事実でござい

ます。

今回、プロジェクトチームを立ち上げるかどうかは別といたしまして、我々がこれから考えてまいります事業、これについてどうしたら実効性が保てるのかということで、実際に事業にかかわっていただく方、そういった方を集めまして、検討段階から実行に至るまで、そういった形の組織はつくり上げていきたいと思っているところでございます。

それから、39事業のうち新規ブラッシュアップ、それから継続、また先駆性というお話ございましたけれども、全ての事業につきまして申し上げるのは差し控えさせていただきます、一例等を挙げさせていただきたいと思えます。

ブラッシュアップということであれば、一番、睦男議員も関心の高いところでございます八丈町農業担い手研修センターの拡充整備と情報発信ということでございます。具体的に申し上げますと、これまでは我々サイドで施設の整備等だけやってまいりました。今回からは、それをどうやって人を集められるか、例えばイベントに参加したり、そういったことをやりながら、実際に我々が5年後の数字に近づけていきたいということで、こういった取り組みをやるのがブラッシュアップだと思っております。

それから、先駆性ということでは、末吉の小学校、こちらにつきましても全く、これまでなかなか進まなかった事業、広域連携によってやるということに決まったということも、大きな先駆性のある事業だと思っております。

新規の事業につきましては、いうまでもなく先日お示ししたとおりでございますので、省略をさせていただきたいと思えます。

続きまして、財源でございますけれども、新年度予算、確かに地方創生交付金という名称は出てございません。しかしながら、たしか12月の議会の睦男議員のご質問だったと思えますけれども、地方創生に関しましては、交付金、それから通常の補助金、それから地方財政計画に位置づけられたもの。簡単に言いますと交付税措置されているというのがございます。ですので、具体的に今回の予算におきまして、交付金の名称は出ておりませんが、しっかりと地方交付税に位置づけられた財源を活用しているということで、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、昨年の実績でございますけれども、プレミアム商品券とやってまいりました。一応その財源といたしましては2,500万円ほどいただいております。また、先日補正で上げさせていただいた末吉小学校の関係におきましては、先日内示がございまして、満額850万いただけるようになったところでございます。

それから、プロジェクトチームの方へのお知らせでございますけれども、議員の皆様にも本日お配りさせていただきましたけれども、これまでのプロジェクトチームに参加された方につきましても、この冊子等を文書をつけます、お礼も含めましてご送付する予定になってございます。

最後に、今回の地方創生のご関係でございますけれども、我々地方創生を言われる前から人口減少であるとか雇用の創出、また地域の活性化というのは取り組んできたつもりでございます。今回、国のほうで国が1億人を切るということで、改めて地方にも協力を求めたということでございまして、国の支援があるかないかではなくて、これまでも地方創生に取り組んできたということでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 7つ質問したんですけども、全部の答弁がなかったんですけども。

そうすると、28年度の地方再生計画で事業化する事業は、先ほど言いました総合戦略の中から、中からも予算化できるという話ですね。

それと、ワーキンググループでやったわけなんですけれども、結局その予算化が、さっきも言ったように、末吉のあの700万を除くと500万ぐらいしか措置化されていないんだよね。そうすると、あれだけご苦労をしてやった事業が、予算の出どころがないというふうに思うんですけども、あれは今後5年間でやっていくから、その間に考えますよということなんですか。しかし、それにしても国からの交付金というのは、今後ずっと継続して戦略会議で上げた事業について、交付されるというふうに考えていいわけですか。そうでないと、予算の出どころがないのに、一体全体どうやって事業化していくんだろうというふうに考えるわけです。それで28年度の新しい推進交付金、これはこれでまた別立てで、今から創生計画を立てなきゃいけないということですから。

だからそういうふうにして見ますと、本当に地方創生で一体、先ほど2,500万出たと、喚起型とあれとで。26年度の補正予算の国のついたやつ。あれで2,500万は出たと。今回、推進交付金が700万出たと。それだけは目に見えているんですけども、それ以外については、地方創生でほとんど交付金というのは保障されていないということなんです。だから、そういうようなことを考えますと、町長、こういうような財政のもとで、1回目の地方創生の事業は八丈でやれるんですかということを考えたときには、余りにも僕は悲しくなるような、

そういう財政の中身なんです。そんなことを町長、今初めて知ったのか、あるいはずっと前からそんなことはわかっていたよというふうに言うのか。とにかくどういうふうなお考えなのか、それをお答えください。

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 睦男議員が期待していない総合交付金ということで、私は期待はしているんですけども、確かに先ほど財政課長が言いましたように、なかなか見えてこない部分はあります。それと、今までも地方創生といいますか、地域の活性化ということで、長年地域の戦略といいますか、そういう部分は事業も進めてきたわけです。

そういう中でいろいろな補助金等も使ってきたわけですけども、今度の場合は石破さんが総合戦略ということで打ち出したわけですけども、そういう総合戦略に一応入れて、それを評価して数字で出していくと。そういう部分では、今回の地方創生につきましては、私は評価しております。

そういう中で、見えない部分もあります。地方交付税に算入されていますよと、私は数字で見せてくれと言っているわけですけども、補助金の部分は100%来ないものが多いです。ほとんど2分の1です。それは今までもやってきた補助金の内容でございますけれども、今回はいろいろな絡みがありまして、先ほど言いましたように広域連携とか官民一体とか、そういう部分で理屈づけが非常に難しい事業となっておりまして、これにはなかなか、企画のほうも頑張っているわけですけども、現実的に事業化していくには、もっともっと時間をかけないと、なかなか事業化に向けていくのは難しい部分があります。

そういう部分はありますけれども、一つ一つ金額が確かに低いです。全体からすると交付分といいますか、先ほど示した数字も少ないですけども、やはりみんなで知恵を出してこれに取り組んでいくということが、私は大事な思っておりますので、本当に今まで実績がなかなかつかめなかったという部分で、皆さんにお示しできなかったという部分では、本当に申しわけないなと思っておりますけれども、末吉の今回の小学校ですか。あれにつきましても、財政のほうでは前から取り組んでおりました。しかし、お示しできるような事業にやっと内示が来たというような状況でして、国のほうも何が先駆的なのかという部分で、非常に難しい判断がありまして、なかなかお示しできなかった部分があります。

そういう部分もありますけれども、全体含めまして一つ一つ取り組んでいくということで、ぜひ皆さん方にご理解をいただきたいなと思っておりますので。また、プロジェクト、本当にただ

出したんで終わりじゃなくて、評価もするわけですから。これは私は続けていきたいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

◎議案第15号の上程、説明、質疑

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、議案第15号 平成28年度八丈町一般会計予算を上程します。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 書類番号11をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 議案第15号 平成28年度八丈町一般会計予算。

平成28年度八丈町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ73億9,519万円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。

第2表、継続費。

教育費、小学校費、大賀郷小学校プール改修事業。社会教育費、三根公民館建設事業の2事業でございます。

大賀郷小学校プール改修事業につきましては、総額1億5,351万円を、平成28年度1億514万8,000円、29年度3,836万2,000円で行うもので、既存のプールの建て替えに係る工事監理費と工事費でございます。

三根公民館建設事業につきましては、総額5億2,830万円を、28年度2億8,422万6,000円、29年度2億4,407万4,000円で行うもので、こちらも工事監理費と建設工事費でございます。

続きまして、第3表、繰越明許費。

フリージアまつりの開催期間が28年度を超えるため、フリージアまつり補助金を繰り越すものでございます。金額は873万円でございます。

続きまして、第4表、地方債。

道路整備事業、限度額7,530万円は、中道伊郷名線ほか8路線の道路改良補修事業でござ

います。全額辺地対策事業債を予定しております。公営住宅整備事業、限度額 1 億 1,200 万円は、中道団地建設事業でございます。東京都の振興基金からの借り入れを予定しております。小学校施設整備事業、限度額 7,890 万円は、大賀郷小学校プール改修事業に係るものでございます。政府資金及び東京都振興基金からの借り入れを予定しております。社会教育施設整備事業、限度額 2 億 2,720 万円は、三根公民館建設事業に係るものでございます。辺地対策事業債を予定しておりますが、借入額の状況によっては、東京都振興基金からの借り入れも視野に入れております。臨時財政対策債、限度額 1 億 5,800 万円、政府資金からの借り入れを予定しております。以上、5 事業で、地方債合計は 6 億 5,140 万円でございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、これまでと変更ございませんので、朗読を省略いたします。

11 ページをお願いいたします。

歳入でございます。本年度予算額及び比較のほうで説明いたします。

1、町税 9 億 2,560 万 5,000 円、249 万 5,000 円の減、1、町民税 3 億 9,360 万 6,000 円、1,296 万 8,000 円の増、こちらは個人住民税、現年課税分の増でございます。

次のページをお願いいたします。

2、固定資産税 4 億 424 万 6,000 円、2,415 万 3,000 円の減、現年課税分の土地家屋の減でございます。

3、軽自動車税 3,935 万 2,000 円、1,212 万 6,000 円の増、四輪貨物、四輪乗用の経年重課の増でございます。

次のページをお願いします。

4、町たばこ税 8,840 万 1,000 円、343 万 6,000 円の減、売り渡し本数の減でございます。

次の 2 款から 8 款までの増減につきましては、国との交付見込みによるものでございます。

2、地方譲与税 7,024 万 1,000 円、599 万 6,000 円の増、1、自動車重量譲与税 4,290 万 6,000 円、254 万 9,000 円の増、2、航空機燃料譲与税 1,109 万 4,000 円、309 万 7,000 円の増、3、地方揮発油譲与税 1,624 万 1,000 円、46 万円の減、3、利子割交付金 138 万 7,000 円、169 万 5,000 円の減、1、利子割交付金 138 万 7,000 円、169 万 5,000 円の減、4、配当割交付金 1,042 万 7,000 円、188 万円の増、1、配当割交付金 1,042 万 7,000 円、188 万円の増。

次のページをお願いいたします。

5、株式等譲渡所得割交付金 596 万 3,000 円、86 万 6,000 円の増、1、株式譲渡所得割交付金 596 万 3,000 円、86 万 6,000 円の増、6、地方消費税交付金 1 億 6,167 万 6,000 円、929 万

7,000円の増、1、地方消費税交付金1億6,167万6,000円、929万7,000円の増、地方消費税交付金の1億6,167万6,000円のうち、社会保障財源化分につきましては、7,415万円を見込んでおります。7、自動車取得税交付金1,948万4,000円、449万6,000円の増、1、自動車取得税交付金1,948万4,000円、449万6,000円の増、8、地方特例交付金72万4,000円、2万6,000円の増、1、地方特例交付金72万4,000円、2万6,000円の増、9地方交付税20億8,000万円、3,200万円の減、1、地方交付税20億8,000万円、3,200万円の減。これは、普通交付税が国調人口の減による減でございます。10、交通安全対策特別交付金400万円、比較は0、1、交通安全対策特別交付金400万円、比較0でございます。

次のページをお願いします。

11、分担金及び負担金1,045万2,000円、4,283万4,000円の減、1、負担金1,045万2,000円、4,283万4,000円の減、こちらは、保育料を使用料へ科目変更したことによる減でございます。12、使用料及び手数料2億2,740万2,000円、3,880万7,000円の増、1、使用料2億1,018万9,000円、3,842万2,000円の増。こちらは、民生使用料、保育料の科目変更による増でございます。また、地熱館につきましては、3月18日より無料としております。

17ページをお願いいたします。

2、手数料1,721万3,000円、38万5,000円の増、こちらは昨年並みを見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

13、国庫支出金3億4,594万円、658万5,000円の減、1、国庫負担金1億9,375万5,000円、3,709万1,000円の増、こちらは障害者扶助費の増によります障害者関係の負担金の増でございます。また、国保の保険基盤安定負担金も増となっております。新たに介護保険、低所得者保険料軽減負担金も増額となっております。

2、国庫補助金1億4,945万8,000円、4,392万6,000円の減、こちらは次のページの公営住宅建設に係る地域住宅交付金、26年度の大中照明補助金が減っておりますが、新たなものとして、農業費補助金の登立水路改修事業に係ります農地防災事業補助金、大小のプール改修事業に係ります学校施設環境改善交付金などの増がございます。

次のページ、20ページになります。

3、委託金272万7,000円、25万円の増、こちらにつきましては、国民年金事務委託金の増でございます。14、都支出金19億3,844万6,000円、524万2,000円の減、1、都負担金1億7,447万7,000円、2,095万4,000円の増、国庫負担金と同様に、障害者扶助費の増によります障害者関係の負担金の増及び国保後期高齢の保険基盤安定化負担金、次のページの介護保険

の低所得者保険料軽減負担金の増でございます。

21ページになります。

2、都補助金16億5,130万5,000円、3,150万1,000円の減、個人番号制度のシステム改修に係る補助金の減、ヤスデ対策等の補助金の科目変更による減、事業費の減によります市町村土木補助金の減等ございますが、増額になるものとしたしましては、こちらも負担金同様障害者関係の補助金。

次の次のページ、23ページになりますけれども、じん芥処理費補助金で生ごみ処理機購入に係る廃棄物減量等の推進補助金。

さらに次のページです。24ページになります。

漁協の施設整備に係る補助金、島しょ漁業振興施設整備事業補助金、教育費の都の補助金になりますけれども、大中校庭の一部芝生化に係ります公立学校運動場芝生化事業補助金が増となっております。

次のページ、25ページをお願いいたします。

3、委託金1億1,266万4,000円、530万5,000円の増、国勢調査委託金の減はございますけれども、28年度につきましては参議院選挙委託金、海区漁業調整委員会委員選挙費の委託金が増となっております。

次のページ、26ページをお願いいたします。

15、財産収入569万3,000円、94万7,000円の減、1、財産運用収入246万3,000円、増減はありません。2、財産売払収入323万円、94万7,000円の減、こちらにつきましては、物品売払収入、町有牛売払収入の減等でございます。16、寄附金2,000円、1、寄附金2,000円、こちらは科目設定でございます。

17、繰入金8億2,200万1,000円、1億3,600万円の減、1、基金繰入金8億2,200万1,000円、1億3,600万1,000円の増、こちらにつきましては、財政調整基金繰入金を4億8,500万円、産業振興基金繰入金を1億円、公共施設整備基金を2億3,700万円繰り入れるものでございます。

27ページでございます。

18、繰越金1,000円、1、繰越金1,000円、こちら科目設定でございます。19、諸収入1億1,434万6,000円、3,543万5,000円の減、1、延滞金及び加算金2,000円、増減はありません。科目設定でございます。2、町預金利子1,000円、こちらも増減ありません。科目設定でございます。3、貸付金元利収入2,620万円、120万1,000円の減、こちらは共同購入事業貸付

金の減でございます。

次のページ、28ページをお願いいたします。

4、雑入8,814万3,000円、3,423万4,000円の減、こちらは地熱資源開発調査委託金の減でございます。

次のページになります。

20、町債6億5,140万円、1億4,100万円の減、1、町債6億5,140万円、1億4,100万円の減、こちらは町道、住宅建設の事業費の減による減とありますけれども、先ほど申し上げましたように、大賀郷小学校プール改修事業、三根公民館建設事業の増がございます。また、27年につきましては、消防デジタル無線の整備事業債が大きかったもので、大きく減っております。

以上、歳入合計、本年度73億9,519万円。比較7,086万5,000円の減となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1、議会費9,423万円、706万4,000円の減、1、議会費9,423万円、706万4,000円の減。こちらは、議員共済負担金及び議員共済事務費負担金の減でございます。

次のページをお願いいたします。31ページになります。

2、総務費7億6,544万8,000円、1億948万9,000円の減、1、総務管理費5億9,036万5,000円、5,272万円の減。こちらにつきましては、33ページになります。退職手当負担金の減、次の34ページ、財産管理費、ページにつきましては委託料、35ページになりますけれども、庁舎等清掃委託料、庁舎建物管理委託料の減があります。

次のページをお願いいたします。

総務費、新たなものといたしましては、36ページになりますけれども、災害対策費の地域防災計画修正委託、避難所運営マニュアル作成委託料というものがございます。

38ページのほうをお願いいたします。

金額は少ないんですけども、新たなものといたしまして12のIT推進費、公共施設のWi-Fi整備のため、ルーター購入がございます。

39ページをお願いいたします。

2、企画費3,875万円、5,894万8,000円の減、こちらにつきましては、公共施設等総合管理計画策定委託料の増がありますけれども、地熱資源開発委託料の減、旧末吉の小学校の改修に係る工事費の減、次のページになりますけれども、地熱館管理運営委託料、地熱館改修

工事の減がございます。また、ふるさとふれあい事業費でございます。こちらはふるさと村の管理費でございますけれども、こちらは商工費へ科目を変更しております。

40ページでございます。

3、徴税費8,665万5,000円、227万3,000円の増。こちらにつきましては、人件費の増でございます。

次のページ、41ページをお願いいたします。

4、戸籍住民基本台帳費3,664万7,000円、70万4,000円の減、こちらは次のページ、委託料関係でございます。住基関係のタッチパネル導入委託料が減となっております。

5、選挙費1,070万6,000円、63万8,000円の増、今年度につきましては、次のページ、参議院議員選挙、東京海区漁業調整委員会委員選挙がございます。

次のページをお願いいたします。

44ページでございます。

統計調査費91万4,000円、484万円の減、こちら国勢調査関係の減でございます。7、監査委員費141万1,000円、18万8,000円の減、こちら管外旅費の減でございます。

○議長（土屋 博君） 午後は1時間で進めたいと思っていたんですが、ちょっとずれましたので、2時25分まで休憩いたします。

（午後 2時08分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時25分）

○議長（土屋 博君） 44ページ民生費から始めます。

主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） それでは、続きの44ページからになります。

3、民生費14億8,169万8,000円、7,654万5,000円の増、1、社会福祉費10億4,568万円、9,257万9,000円の増。こちらは、次の45ページの国保会計繰出金の増でございます。国保会計の赤字繰り出しにつきましては、27年度と比較しまして2,000万円増の赤字繰り出しが1億2,000万円となっております。

あと、増の要因といたしましては、48ページになります。

老人福祉費の介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金が増となっております。

ます。また、障害者福祉費、49ページの扶助費、こちらのほうも増となっております。

次のページ、50ページをお願いいたします。

2、児童福祉費4億3,533万5,000円、1,566万8,000円の減。こちらにつきましては、人件費、子育て支援システム委託料の減でございます。

53ページのほうをお願いいたします。

3、災害救助費68万3,000円、36万6,000円の減。こちらは、東日本大震災被災者受け入れ住宅等の経費でございます。4、衛生費11億7,889万6,000円、1,398万4,000円の減、1、保健衛生費5億7,797万2,000円、1,777万5,000円の減。こちらにつきましては、55ページ、病院事業会計繰出金、こちらは起債の償還に係る繰出金の減でございます。

59ページのほうをお願いいたします。

また、温泉の経費につきましては、温泉改修工事費で減となっております。2、清掃費6億92万4,000円、379万1,000円の増。こちらは、次のページ60ページの生ごみ処理機の購入費及び島嶼町村一部事務組合清掃施設整備費負担金、こちらは最終処分場の負担金の増でございます。

62ページのほうをお願いいたします。

5、労働費4,836万3,000円、3,395万1,000円の減、1、労働諸費4,836万3,000円、3,395万1,000円の減。こちらにつきましては、テニスコートフェンス改修工事費等の減でございます。

次のページ、63ページをお願いいたします。

6、農林水産業費3億9,289万3,000円、3,938万円の増、1、農林業費1億9,460万5,000円、367万5,000円の増。こちらにつきましては、農業委員会費、農地利用最適化推進委員の報酬の増、65ページになりますけれども、中之郷安川農道の工事設計委託料等の増でございます。また牧野管理費ですけれども、ふれあい牧場休憩舎関係経費につきましては商工費に組み替えてございます。

70ページをお願いいたします。

2、水産業費948万3,000円、42万1,000円の増。こちらにつきましては、次のページ負担金補助及び交付金の東京都漁港協会負担金の増でございます。

71ページになります。

3、振興費1億8,880万5,000円、3,528万4,000円の増。こちらですけれども、山村離島施設整備事業といたしましては、事業者への補助を行うもののほかに、今年度につきましては

担い手研修センター用のストロングハウスの建設を行います。

次のページをお願いいたします。

水産振興費につきましては、漁協への製氷施設関係の整備の補助金が増となっております。

次のページ、73ページ商工費になります。2億565万2,000円、31万円の減。1、商工費2億565万2,000円、31万円の減。こちらにつきましては、共同購入事業貸付金の減。次のページの物流センター関係改修工事の増。

観光費の新しいものといたしましては、ダイビング島外PRの委託。次のページ、75ページにありますけれども、スポーツ誘致のDVD作成委託。75ページの一番下の行になりますけれども、観光協会ホームページ変更事業補助金が増となっております。

76ページをお願いいたします。

こちら、先ほど申し上げましたけれども、ふるさと村管理費は総務費から、ふれあい牧場管理費につきましては農林水産業費から組み替えて商工費に計上しております。

次のページをお願いいたします。77ページでございます。

8、土木費9億6,840万円、1,561万8,000円の減、1、道路橋梁費5億5,182万4,000円、4,699万6,000円の減。こちらは78ページの町道の改良事業費、道路新設改良費、町道改良事業費の減によるものでございます。

2、河川費254万5,000円、9万2,000円の減、こちらは河川修繕経費の減。増になるものといたしましては、蛍水路の除草委託料が増となっております。

次のページ、80ページをお願いいたします。

3、都市計画費1,424万3,000円、86万円の増。こちらは南原スポーツ公園整備費の増でございます。

4、住宅費3億9,978万8,000円、3,061万円の増。こちらは、次のページ81ページの八蔵団地浄化槽設置工事と住宅管理関係の工事費の増でございます。公営住宅建設費につきましては、中道団地E棟の建設、既存の中道団地の解体設計、解体工事を予定しております。

次のページをお願いいたします。

9、消防費4億660万7,000円、4億1,160万円の減、1、消防費4億667万円、4億1,160万円の減。こちらは、人件費及び次のページの負担金補助及び交付金でございますけれども、救急救命士の養成研修費の増がございますけれども、85ページになります消防施設費、消防無線デジタル化工事が減によりまして、総額では減となっております。

10、教育費10億1,157万4,000円、3億9,937万8,000円の増、1、教育総務費5,224万6,000

円、84万7,000円の増。次のページの事務局費の人員費の増でございます。

次のページ、87ページをお願いいたします。

小学校費 2億3,856万6,000円、1億1,470万8,000円の増。こちらは次のページになります、委託料、夜間勤務員業務委託料、こちらは夜間警備委託料勤務見直しによる減というのがございますけれども、89ページの委託料、小学校校舎非構造物耐震診断及び大賀郷小学校プール改築工事等で増となっております。

次のページ、90ページをお願いします。

3、中学校費 1億1,905万円、2,274万3,000円の増となっております。こちら委託料の夜間勤務員業務委託料という、小学校と同様に勤務体系見直しによりまして減となっておりますけれども、次の92ページの小学校同様、校舎の非構造物耐震診断委託料及び大賀郷中学校の校庭の芝生化整備工事により増となっております。

次のページをお願いします。93ページでございます。

4、学校給食費 1億1,448万5,000円、979万6,000円の減。こちらにつきましては、次のページになりますけれども、委託料、給食費のシステム改修委託料の増がございますけれども、次の給食事業費、27年度につきましては、給食食器の入れかえがございまして、その分の減、それと、トイレ改修工事の減により総額では減となっております。

次のページ、社会教育費、95ページになります。

5、社会教育費 4億2,643万円、3億927万5,000円の増。こちらは、次の96ページになります三根公民館建設工事費の増となっております。

また、新たなものとしたしまして、97ページ、青少年対策費の自然科学学習推進事業委託料の増がございます。

また、99ページ、文化財保護費の印刷製本費でございますけれども、こちら宇喜多秀家のパンフレット印刷費の増がございます。

99ページの歴史民俗資料館費でございますけれども、こちらにつきましては夜間警備の委託料につきましては賃金のほうに組み替えております。

6、保健体育費6,084万2,000円、3,839万9,000円の減。こちらにつきましては、次のページ、ゲートボール場の人工芝張替工事等ありますけれども、大中の校庭照明設備設置工事の減により減となっております。

101ページになります。

11、災害復旧費7,000円、1,000円の増、公共土木施設災害復旧費7,000円、1,000円の増。

科目設定でございますけれども、事業費の修繕料を新たに設定しております。12、公債費 7 億7,771万7,000円、667万6,000円の増、1、公債費 7 億7,771万7,000円、667万6,000円の増。こちらは償還元金の増でございます。

次のページをお願いします。

諸支出金5,000万1,000円、特別会計繰出金5,000万円、普通財産取得費1,000円。特別会計繰出金につきましては、バス事業会計への繰出金、赤字分でございます。普通財産取得費につきましては、科目設定でございます。

14、予備費、1 予備費、款項とも1,370万4,000円、82万9,000円の減でございます。

以上、歳出合計、本年度73億9,519万円、前年度74億6,605万5,000円、比較7,086万5,000円の減でございます。

以上で説明終わります。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計予算については、初めに歳入、歳出については、款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いします。

それでは質疑をお受けいたします。一般会計予算書、歳入11ページから29ページについて質疑をお受けいたします。29ページまで。

10番。

○10番（奥山博文君） 12ページなんだけれども、固定資産税が現況課税ということで大分減っておりますが、それはそれでいいけれども、大体何%ぐらい減ってあるのか。何%、土地の数、評価というのか、どれぐらいの範囲で減っているか。

○議長（土屋 博君） 税務課長。

○税務課長（奥山 勉君） 一応3年に一度の評価替えということで行ってございまして、今回27年度で評価替えの年でしたので、前回の平成24年度と比べますと約12%ほど落ちている。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 11ページの法人税ですけれども、去年は法人税が12.3%だったんです

けれども、今回9.7%で下がっちゃっているんですよね、税収が。これはずっと続くんですか、この率で。

○議長（土屋 博君） 税務課長。

○税務課長（奥山 勉君） こちらの12.3%から9.7は、これは税法の改正です。地方の財源が偏りがかなりありますので、市区町村によりまして。これを是正するという事で税制改正で行ってまして、現在審議中のものが今度また引き下げで6%ということで、今国会のほうで審議を行っています。その分については、差額を交付税の原資として国税で集めて各地方に分配するという方法で進んでおります。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 予算書というよりも、このいただいた資料の1番、企画財政課の1の2のところですね。全体的に歳入が見られたところのほうがいいと思うんですが、先ほど睦男議員が言っていたように、国の事業とかいろいろ出てくるわけですが、特徴としてやっぱり先駆的であるとか、広域連携であるとか、官民一体型であるとか、そういう事業が出てきています。

国の事業のホームページを見てみると、いきなり出てきていきなり消えていくようなことも結構あると思うんですが、そういった先駆的な事業をこれから行うに当たって、そういう国庫支出金とかそういうものを戦略的に獲得していくというような方策は考えていらっしゃいますでしょうか。やっぱり新しいことをどんどんやっていかなきゃいけないと思うんですが、その辺教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 岩崎議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

確かに、今、国はいろいろなモデル事業とかそういったものを実証実験含めまして、いろいろと企画提案方式で出させていただいております。

我々も手を挙げたいというか、外から聞きましてそういう事業があったんだというのが実際のところなんですけれども、なかなか我々もアンテナが高くありませんでして、何とかその辺は工夫していければと思っているところですが、今の状況で我々努力してアンテナを立てていくしかないなというところでございます。

（岩崎議員「ぜひよろしくお願ひいたします」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） こちら先でいいです。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） アンテナ立ててどうのこうのというのは、その場所に行って、ちゃんと省庁に行ってどういうものがあるか。アンテナ立てて待っているんじゃなくて、情報待っているんじゃなくて、集めに行くことのほうが大事なんです。ぜひとも行ってください。その省庁に、どのようなものがあるか。行けますか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） なかなか、そこそこの省庁に行くというのは、今難しい時代でございます、我々パソコン等、1人1台、今、そういう時代になりました。ですので、その辺を、我々見ながらやっていければと思っているところでございます。聞きに行くというのもありと思うんですけれども、我々、まずテーブルの上で、机の上でそういったものも通常の業務の一つとして考えていければと思っています。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） その机の上が問題で、何でほかの自治体ができていることができていない。絶対何かあるんだって、つながりが。それを待ってしちゃだめだよ。ほかの自治体よりか先にとるぐらいの気持ちじゃないと。町長、どうですか、そこいら辺は。待っていたら、本当にみんな、二番煎じ、三番煎じになるようなことやってもしょうがないと思うんだけれども。

○議長（土屋 博君） どうしましょう。

町長。

○町長（山下奉也君） さっきも睦男議員のあれで答えましたけれども、やっぱり積極的にいかない情報も入ってきませんので、ただ、やっぱり今言ったように二番煎じじゃつかない場合もあるし、同じようなことづく場合もありますので、その辺は勉強させたいなと思っています。職員から上がってくる部分につきましては、積極的にチャレンジしていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 細かいことですがけれども、15ページなんですけれども、底土船客待合所の使用料が1万2,000円になっていて、これ漁協の女性部が頻繁に使うようになると思うんですけれども、使用が増えるはずなのに使用料が減っているのはどうしてか。これは、厨房使用料のほうになっているのかなと思うんですけれども、その説明を一つ。

もう一つは、同じ15ページのザ・BOONなんですけれども、ザ・BOONが、700円が500円になるという話ありましたよね。だけど予算が昨年と同じになっているんですね、使用料の収入の部分が。その説明をお願いします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 幸子議員のご質問の使用料のところの底土の船客待合所の使用料でございますけれども、私ども昨年3万6,000円を計上させていただきました。ある程度の利用があるだろうということで見えていたんですが、逆に漁協の女性部さんしか利用がなかったということで、実績に基づきまして予算を計上させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） ザ・BOONにつきましては、この4月より500円に安くすることをもう決めておりまして、4月の広報に載っかる予定です。

それで、ザ・BOONを安くするんですが、そこを安くした理由といたしまして、あそこの利用率をもうちょっと上げようということで、大分上がるだろうと実は内心期待しておりまして、単価は下がったにしても総額的にはできれば上がるんじゃないかという期待を持っております。

ただ、ことしに関しましては、12月の時点でとりあえず余り見えないので、昨年度並みの予算を組ませていただいて、それでことしの決算を見て来年度に反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 私はもっと上げて、ぐっとその利用率が上がるんじゃないかと思って、もっと高くしてもよかったかなと思って聞いたんです。

わかりました。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出30ページ議会費から44ページまで、総務費までをお受けいたします。44ページまで。総務費まで、ゆっくりで結構ですよ。

9番。

○9番（奥山幸子君） 35ページの庁舎建物管理委託料、昨年は3,400万で500万下がったのは

よかったんですけども、これについてはいろいろと議論ありましたから下がったのはよかったですけれども、その時点で、昨年の質問の中でその管理ができる資格を持った職員。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

（奥山（幸）議員「まだ聞いています」の声あり）

○議長（土屋 博君） まだ、ごめんごめん。

○9番（奥山幸子君） 下がったのはよかったですけれども、昨年の議論の中で、資格を持った職員を採用するというのが一つ。あるいは、その職員を教育というか資格を取らせるという、どちらかを考えていきたいというご答弁だったんですけども、それは実現しているんですか。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 建物衛生管理士のことでございますけれども、まず資格を持った職員の募集というところで応募がありませんでした。

それで、去年の8月から庁舎管理職員を一人配置しまして、その職員が最短で1年間実務に従事すれば試験を受ける資格ができる、講習を受ける資格ができるということで、去年の8月からですので、ことしの7月が終わり8月になりますと、その資格を受講できる資格ができるということでございまして、今、その職員が実務に入っているところでございます。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） 43ページの選挙費なんですけれども、ことしから18歳の選挙権ができるということで、ここの中で大きく変わったようなものはあるでしょうか。予算的に。

それと、大きく変わるとすると、僕ら名前を書いてもらう側からすると、選挙人名簿の部分だと思うんですけども、そのあたりは進んでいるんでしょうか。7月10日あたりが選挙になると言われていますけれども、その前、いつごろまで名簿のほうはできてくるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 予算的には18歳の選挙ということで、特に大きな変化はありません。ここ予算の説明でもしましたけれども、ことしは予定されているのは参議院の選挙、それから東京海区の選挙ということで、それぞれの選挙の経費を充てているというところでございます。

それからあと、平成27年度の12月の議会、それからせんだっての議会でも補正をしましたけれども、この18歳の選挙権に関して、その選挙人名簿の関係のシステムの改修というので

補正予算を上げさせていただきました。その補正予算に従いまして、今システムの関係の改修をコンピューターの会社さんとやっている作業をしているというところです。

それからあと名簿の閲覧の関係になりますけれども、通常の閲覧の期間ということのできるような形で準備を進めるという予定でございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 勉強不足ですみません。

おじゃれ運営委員会というのは、来年度はなくなるんですか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） おじゃれ運営委員会は、来年度も行ってまいります。

ただし、昨年度まではおじゃれ運営委員会のほうでジャズフェスティバルと、あと映画を上映しておりましたけれども、その部分、ジャズフェスティバルについては文化協会のほうに、28年度からやってもらうということで、おじゃれ運営委員会は、当面のおじゃれのホールの管理等についていかにしていくかということについて、検討していくということによってお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 昨年補助金として76万計上されているんだけど、今年度はゼロになっているんだけど、そこは大丈夫ですか。どこから出すのか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 先ほども申しましたように、おじゃれ運営委員会にジャズフェスティバルで40万、映画で36万、合計76万の予算を組んでおりました。これについては今年度はつけてございませんが、ジャズフェスティバルにつきましては、文化協会のほうの補助金ということで予算を別個で立てておりますので、そこら辺は心配がないということによってお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 納得ですか。

10番。

○10番（奥山博文君） おじゃれ運営委員会で、昨年の方がおかしかったんだろうね、これ。事業やるための補助金だったらそういう形で出したほうがいい。てっきり運営委員会の委員報酬とかそういうものだと思っていたから、わかります。

○議長（土屋 博君） 総務費までの質疑を終結いたします。

続いて、44ページ民生費から63ページの労働費までの質疑をお受けいたします。63ページ

まで。

1 番。

○1 番（沖山恵子君） 47ページの老人福祉費、生きがい対応型デイサービス事業委託料についてお伺いいたします。

これ新しく出てきた項目かと思うのですが、どのようなことなのか教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課高野課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 生きがい対応型デイサービスにつきましては、以前から実施しているものでございます。サービスを受けられる方は、主に介護申請をされて非該当になられた方等が、このサービスをケアマネさんの判断をしまして利用できるものです。

現在のところ、このデイサービスの委託料は3名の方が利用してございます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） 認識不足ですみませんでした。

その3名の方は、今後始まる新しいデイサービス事業に変更するとか、そういう予定はありますか。これは3名の方に100万は結構大きなお金だなと思うんですけれども、ずっと続けていく予定はあるのでしょうか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課高野課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 現在は3名ということなんですけれども、人数が減っているというふうな現状にございます。

今後、地域支援事業に移行するに当たっては、まさにこういう方が対象になってくるということで、今後、この自立デイにつきましては、また地域支援事業移行に向けてこの事業をどうしていくかというのは、総合的に検討していきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 9 番。

○9 番（奥山幸子君） 47ページの老人保護措置費なんですけど、養和会の老人ホームが20人枠になったわけなんですけれども、この7,130万の単価が一人当たりの措置費が増えたわけなんですけれども、前が幾らで今度幾らになったのか、まず教えていただけますか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課高野課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 20人になったということで、一人当たりの措置費が増えてございます。約になるんですけれども、いろいろと冬季加算やいろいろな加算があるので、ひとえにこれだけというのは言えないんですが、約一人当たり6万から7万、月上がります。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 幾らから上がったんですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課高野課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） これもいろいろ加算等があるからあれなんですけれども、約21万から27万ぐらいに上がっています。一人当たりの大体月の単価が21万から大体27万に上がっています。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 20人枠というのは、20人より少なくなった場合、実際もう18人ぐらしかいらっしやらないわけですけども、その場合でも20人分出るんですか。その枠はもう20人よりも下には下げられないんですよ。40人、30人ときて20人になったわけですけども、その20人枠というのはそれ以上下げられない、20人枠が決まっているわけですけども、それに対して予算は同じように出るのか。例えば18人だったら2人分が減るのか、その辺教えていただけますか。

○議長（土屋 博君） 高野課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 措置費はあくまで入所者の人数に基づいて、こちらのほうから出します。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 50ページ、この児童福祉費、我が町、児童福祉に関しては、本当によくやられているなと思うんですけども、今、0歳児保育のことで全協でもお聞きしたんだけど、枠が3人枠から8人になったということで、入居できる人数というのか、生後半年以上ということで、坂下で17人、坂上が8人、それでいいんですよ。それで、8人のうち3人が坂下ということでいいんですよ、大丈夫ですよ。

それで、これ申し込みというのは、この4月で半年、3月いっぱいまで半年ということでのかな。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課田村課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） 満6カ月以上のお子さんなので、4月入園児時点で6カ月です。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 4月1日から新規の人を入園させているわけ、それでいいわけ。

というのは、要は9月いっぱいまで以前に生まれた方しか申し込めない。それで、8人

の枠がもしいっぱいになったら、要は1月生まれ人が7月になれば半年になるんだけれども、入れないと、申し込んでも。入れないわけですよ。そういうのは、待機児童と言わない。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課田村課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） 定員を超過すると待機児童になってしまいます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 結局、町長、8人枠に坂下から、大きいんだよね17人、坂下が17人、坂上は8人。それじゃ8人しか入れなくて、坂下から3人、17人という3人しか入っていない。坂上が8人中5人入っているという、そういう計算になるんだけれども、後で申し込みもそうなんだけれども、出生が半年たって、生まれ月によっては待機児童になる可能性が物すごく多いわけよね。2月生まれたらもうほとんど入れないと思う、いっぱい。1月、2月生まれと。

これ、やっぱりまずいと思う、不公平感が出てくると思う。坂下から坂上に、もし連れて行って、三根として、中之郷まで片道20分、往復40分、それを送り迎えすると80分。大体2時間かかるんだよね。それを何とかしないと、不公平感が出てくると思う。

自分も、基本は2歳ぐらいまではやっぱり家庭で育てたほうがいいなと思うんだけれども、そうはいかない、やっぱり今は共稼ぎしないと生活ができない家庭もあるわけだから、その入園する月の問題と、この坂下の0歳児持っている方の不公平感、坂上と坂下の。これどう思いますか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課……

（奥山（博）議員「町長に」の声あり）

○議長（土屋 博君） 数字的にどうです、基本的なことを質問していいんだけれども、数字的にになるとちょっと……。

（奥山（博）議員「政策的なものだから」の声あり）

○議長（土屋 博君） 政策的に、基本的なことだけ。

町長。

○町長（山下奉也君） 政策的といいますか、私は保育園行った経験がありませんので、うちも苦しくて行けなかったんですけども、共働きだったんですけども、農業ですから行けませんでしたが、そういうあれもありますけれども、私、3年間保育園経験して、未満児は1歳6カ月からということで、そういう制度はわかっていますけれども、生まれ月によってやっぱり入れないと。

ただ、3月の時点で1歳6カ月すると、本当は保育園は入園時で年齢が来れば、あきがあれば本当は措置できるというあれがありますので、それは制度的には入れますけれども、なかなかその学年単位となると、またいろいろな保護者からすれば苦情もあります。そういうことも全部私のところに来ますけれども、やっぱりそういう意味で、始めた以上はやっぱりある程度入れるようにしないとだなと思っておりますけれども、余り子育てのこと言うと新聞沙汰になりますので、余りそういう細かい部分は言いませんけれども、できるだけ入れるように、今度も要望事項にも、民間が施設の整備できて、公共自治体ができないというそういう部分では、やっぱり要望していかないと、国が子育て子育てと言っている中で、やっぱりそういうものも坂下にも進めたいんですけれども、今のところそういう制度上の部分が解決すれば、早くやっていきたいなど。

あとは、保育士さんが、今いろいろな問題があります。臨時だけではやっぱり未満児は大変だということもありますので、そういう保育士の、今、保育士も八丈出身の人が意外と少ないので、臨時で頼んで、うまく3歳児、4歳児、5歳児のほうを臨時で頼んで未満児にやるとか、いろいろ工夫しながらやっていきたいなと思います。

まずは施設を、坂下は整備しないと入れられませんので、その辺はご理解いただきたいと。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） そのブログか何かで、保育園落ちたというんで、公的施設に対しても国が動きそうな雰囲気というのが物すごくあるんで、ただ、本当にせつかくこの児童福祉に関しては、一所懸命やっているんだけど、これだけ不公平感があるとおかしいと思うんだよね。ぜひとも、これ早期に解決していただきたい。

これ、坂下で申し込まれて落ちた人っていますか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課田村課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） 今、博文議員がおっしゃった8名というのは、28年度の入園希望者で、8名の枠に8名いらっしゃいまして、落ちた方はいらっしゃいません。8名募集に8名ということです。

○10番（奥山博文君） これ坂下であつたら、まだ申し込みがあつたかもだよ。これは早く解決しようよ、せつかくあるのもったいないよ。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 同じ50ページなんですけど、学童クラブなんですけれども、学童保育、

その学童クラブに入る基準はあるんですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課田村課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） 学童クラブのほうも28年度からは基準を保育園と同じように設けました。基本はご両親が就業しているご家庭で、放課後誰も見る方がいらっしゃらないというお子さんを学童保育では受け入れています。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 何か点数制になるんじゃないかという話を聞いたんですけれども、そういうことですよ。

それで、両親がともに共働きの場合は入れるけれども、そうでないと入れないということもあるということですか。

○議長（土屋 博君） 田村課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） 学童クラブのほうも安全面を考慮して定員を設けています。また、施設の面積等もありますので、各クラブで定員があるんですが、こちらを27年度はかなり超過してしましまして、それで28年度に要件を設けるようにいたしました。

ただし、30年度までは定員をオーバーしても受け入れるということですので、今のところ定員をオーバーしても受け入れはいたします。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） では、定員オーバーした場合に、オーバーというか両親とも働いていない、片方、お母さんはいらっしゃる、だけど、預けなくちゃいけない事情があるかもしれない。そういう方の子供を預かることはできないんですか。

○議長（土屋 博君） 田村課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） 就労以外にも、例えば介護ですとかそういった形でどちらかの保護者の方が見れないということであれば、もちろん受け入れます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 清掃費なんですけれども、この負担金の関係、島嶼町村一部組合清掃施設整備に対する負担金が580万増えているんだけど、これ、なぜ580万も増えた。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） こちらは、八丈島最終処分場の地方債の元利金等の償還に当たりますして増加します。

なお、28年度から31年度までは9,500万、33年度から5,600万ほどに減額となります。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 51ページの負担金及び補助金のところの出産祝金のことについて伺いたいんですが、300万予算計上されていますけれども、町も少子化が進んでいる中で、出産を奨励することはすごく大切なことだと考えております。

それで、この出産祝金というのは、私の勉強不足かもしれませんが、1人目も2人目もお祝い金の金額というのは一律なんでしょうか。それとも、1人目、2人目、3人目によって金額が異なるのでしょうか。教えてください。

○議長（土屋 博君） 田村課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） 現在の出産祝金は、1人目、2人目にかかわらず一律5万円ということで支給しています。

八丈町のほうに1年以上住所を置いていらっしゃる方で、転入されてすぐの方は1年後に申請をされるといったこともあります。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） これは、要望というか、これからの町の一つの施策として考えられたらどうかなと思いますけれども、やっぱり1人目より2人目、やっぱり2人目より3人目、かかってくるものも多くなりますので、できましたら3人目、4人目と頑張ってお子さんを育てようというところには、できればその出産祝金も一律ということではなくて少し増やしてあげれば、また励みにもなるのかなという気がしますので、一律ということではなくて、1人目、2人目、3人目、4人目というたくさん育てようという意欲のある家庭には、ぜひ出産祝金も負担をする、増やしてあげるという方向で考えていただければと思うんですね。

ずっとずっと以前に、日出男町長のときに、大分全国のマスコミにも有名になるように50万、100万、150万というようなことがありましたが、そこまでいなくても出産に対する少しでも負担を減らしてあげる。それから、町としても生まれた赤ちゃんに対してお祝いをしてあげるというそういう姿勢を、行政の中で示していただければなど。これは要望としてお願いします。

○議長（土屋 博君） 要望として処理します。

ほかに。

1番。

○1番（沖山恵子君） 58ページの温泉の委託料、除草の委託料についてお伺いします。

250万というのはかなり大きな金額のような気がするんですが、これはどこを除草してこ

んなにお金がかかるのか教えてください。

○議長（土屋 博君） ちょっと待ってね。

保健係長。

○福祉健康課保健係長（佐々木 恒君） 除草委託料という名目にはなっておりますが、実際には修繕等も含まれている委託料になっているはずです。昨年までは、賃金、原材料でついていた部分が、こちらのほうに回してつけ直してあります。

以上です。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） では、説明のところをなるべく修繕費も含むとか何か書いていただくと、来年度からわかりやすいと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 次から書くように、ちゃんと。

ほかに。

10番。

○10 番（奥山博文君） 60ページなんですけれども、61ページか。クリーンセンター改修工事が8,000万もありかかっているんですけども、今新しく建て直すまでの計画云々かんぬんというのは、きっちりやっていますか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 計画のほうは28年度中でまず場所を決めるということで、この先週土曜日に西見地区の地区会議のほうにも出席させていただいて、場所のほう、同じ西見になりますので、そちらでぜひとも検討しておりますということで申し上げました。

28年度、来年度の予算計上のものはないんですが、29年度から地質調査とか各種測量のほうの委託料を都のほうに、1年前に国費が投入されますので、6月ぐらいをめどに、来年度はこういった経費を考えておりますということで、タイムスケジュール的には予算には載っていないんですが、そういった東京都の折衝が入ってくるということになります。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10 番（奥山博文君） いろいろあると思うんですね、クリーンセンター、温度を利用して温泉プールだ何だかんだというのは結構出てくるとは思うんですけども、小さくやりましょうよ、人口は減るんだし、ごみは民間から減らしていただくような形を持って、余りでかいやつつくらないようにお願いします。

○議長（土屋 博君） 労働費までの質疑を終結いたします。

続いて、63ページ農林水産業費から77ページの商工費までの質疑をお受けいたします。77ページ。

10番。

○10番（奥山博文君） これ、漁港の関係なんで、この補助金負担金の関係で、東京都の漁港協会のほうへ65万ほど増えているんだけど、これ何ですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） この漁港協会負担金といいますのは、前年度の漁港に関する工事費関係の総事業費、その金額で算出されていますので、その分の増えた分が65万というところでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 63ページの農地利用最適化推進委員報酬というのが新しく計上されているんですけども、これを説明の時点で、いろいろな疑問とか批判とかあったわけですけども、国からおりてきた政策なんでしょうけれども、この最適化推進ということで、最適化が進むという評価はどうやって見るんですか。農地の最適化というのをどうやって見るんですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） この最適化推進の関係ですが、これは中間管理事業という、この事業とちょっと関係がしているんですけども、今、遊休農地というものが非常に全国的に、また八丈島にもございます。その関係で東京都さんのほうが、中間管理機構が東京都の指導機関になるんですけども、そこから年間の目標、要は遊休農地をこれだけ減らさないという目標が立てられます。それも八丈町にその中で東京都としての割り当てがござい
ます。

その割り当ての遊休農地を解消していくということで、この利用最適化推進委員の方に動いてもらうと。そのような目標設定で進めていくというところで、この利用最適化推進委員の活動内容をチェックしていくというところでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） では、八丈町で遊休農地がどれだけヘクタールあるのか把握はしているんですか。

それで、把握していないと、それがなくせと言ったってどれだけなくしたのかも全然わか

らないですよ。この委員を設置するというか、委員を設ける意味もないですよ。その辺は、まず把握がどうなっているのか。

○議長（土屋 博君） 遊休地の面積でいいんでしょう。

（奥山（幸）議員「そうそう」の声あり）

○議長（土屋 博君） 例えば、去年でもいいんだよ、26年でも27年でも、毎年どれぐらい減っていくかという、大体毎年同じだから、大体が。

（奥山（幸）議員「毎年同じって、同じだけ減っているということ。

本当にやっているのか……」の声あり）

○議長（土屋 博君） 法律が改正されたからね。ちょっと待ってください。

産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 現在、八丈町の農地面積というものは618ヘクタールございます。その中で遊休農地は142ヘクタールということで把握してございます。約30%が遊休農地ということなんですけれども、これ全部いきなり解消するということではないんですけれども、その農地の中でできるだけ貸し借り等を増やしながらかやっていくという目標になっています。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） これまで、リフレッシュ何とかというものがあったし、遊休の農地を減らす事業をやってきたと思うんですよ。その段階で、142ヘクタールなんですか。やってきて減った段階で142ヘクタールの遊休農地があるということですか。

（「はい」の声あり）

○9番（奥山幸子君） そしたら、その推進委員がいることによって、これを年間どのくらい減らすかという目標は立てているんですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 平成31年度までに全体の5%を減らしていこうということで進めています。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 142ヘクタールのうちの5%を減らすということですか。あと4年ぐらゐの間に、そういうふうな解釈していいわけ。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） そういうことでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） もしそれが、達成されない、年々その数字は出てきますよね。そのとき達成されようが達成されまいが、この委員の報酬というのは出されるということですよ。そうですね、そう解釈していいんですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） ただいまのご質問は、その5年後にも出すかということですか。

（奥山（幸）議員「いやいや5年間ずっと出し続けるのか」の声あり）

○産業観光課長（奥山 拓君） 目標に向かっての活動ですので、これは報酬として出していくということでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 報酬を出す以上は、きちんと成果が出るような活動をしていただきたいんですよね。本当にこの事業、これ出たときに批判いっぱいあったじゃないですか。何でもこういうのを改めて出さなくちゃいけないのかという批判があったわけですから、そのきちんと成果が出るような事業にさせていただく、それ要望で結構です。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。9番さん、要望でいいですか。

○9番（奥山幸子君） 要望でいいです。

○議長（土屋 博君） 要望として処理します。

6番。

○6番（山下 崇君） 毎度毎度聞いているんですけども、71ページ、工事請負費で担い手センター3,100万あるんですけども、これ恐らくストロングのことだと思うんですけども、これは担い手センターだけのものでしょうか。ほかの部分で、ハード事業としてはことしはないんでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） この工事関係は、今度南原のほうに担い手研修センターを増設するということでの工事請負費ということでございます。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） すみません。

これ何坪建てるのか。それから坪単価を教えてくださいということと、先ほど幸子議

員が質問していたこととややかぶるかとは思いますが、認定農業者の基準というのをもう一度教えてもらえないでしょうか。大体、認定農業者一人当たり平均幾らぐらい農業生産を上げているかという部分についても教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 5棟で500坪ということになってございます。

また、今の認定農業者の関係なんですけど、これは年間の所得において300万を目標にしていくということでございます。

（山下（崇）議員「いや、目標じゃなくて基準。認定されるための基準と、今現状幾ら」の声あり）

○議長（土屋 博君） ちょっと待って、計算させるよ。

産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 坪単価は4万5,000円。

（山下（崇）議員「そっちはいい。計算すればわかりますから」の声あり）

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） すみません、もう一度聞きます。

認定農業者になるための基準、それから現状、もっと増やしましょう。何人いて、どれぐらいの平均年収になっているのか教えてください。生産額でもいいです。

○議長（土屋 博君） 詳細に答弁してください。認定農業者が何人いて何人担い手があるかということ、センターのほうで。

産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 認定農業者の基準ということは、先ほど所得のほうでも申し上げましたが、年間の所得を300万から600万を農業経営として計画を立て、それを5年間の目標に据えたものを町としては認定農業者として認定してございます。

（山下（崇）議員「人数と平均を教えてください」の声あり）

○産業観光課長（奥山 拓君） 約130なんですけど、正確な数字、今調べています。

（山下（崇）議員「そうですか。じゃ、ちょっと続けさせてください」の声あり）

○議長（土屋 博君） 休憩……

（山下（崇）議員「いや、続けさせてください」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質問しますか。

（山下（崇）議員「はい。もうちょっと聞きます」の声あり）

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） 今、私が聞いたのはまさに幸子議員がこういう制度、国からの制度ですから仕方ないんですけども、農業委員の数とか調査員、こういうのを決めるためにこれだけお金が今後出ていきますよということなんです。これを、今こうやって聞いて、僕はそんなに難しいことを、今聞いたつもりはないですよ。基本的なことを聞いたつもりです。農業調査やっているわけで、その調査員が足りないためにこういう負担が重いために制度つくったんだというふうに説明受けていますから、今ここで何で答えられないのかというのは非常に不満です。

再三聞いてきたはずですが、今までも。幸子先生が言ったことに半端に答えているわけですよ。だからちょっと今聞いてみたんですけども、やっぱり答えられない。

特に農業はアバウトだなと思います。実際、計画を立てて5年間ですよと言いましたけれども、達成できていない人でも、ずっと継続してやっているじゃないですか。それから、全然80万ぐらいしかないよという人を排除するような話も聞きました。結構いいかげんなものだなと思うんですけども、ちょっと産業観光課長さんのほうで答えられないですから、町長は、この農業についてしっかりやるとおっしゃっていましたが、この計画と実際の部分、かなり乖離があります。これを埋めていくのが町長の役割だと思うんですけども、どういうふうにしていくつもりか、ちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 八丈の農業はその遊休農地の利用ということでは、東京都で一番進んでいます。そういう意味では、農業は進んでいますけれども、やっぱり数字を一つ一つ拾いながら統計的に全体を把握していないという担当課のこういう農業への国の補助制度もそうですけれども、そういう態度を改めて、やっぱり統計的に所得がどれだけあるかということをやったり担当課として大ざっぱでもいいですけども、それは把握していないと、本当にお恥ずかしい限りでございます。

今後はそういう意味で、農業に対しては本当に厚く支援しておりますので、僕はいつも漁業者から言われるのは、町長、船つくってくれと言われるのが一番つらいですので、そういうことも含めて、きちんと数的に把握させていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

でも、幸子先生、島の農業は進んでいますので、ぜひご理解をいただきたいと。まだまだ観葉植物も、きのう、おとといの産業祭でもいろいろな産物が出ております。そういう意味で、ぜひ支援して島の農業を発展させたいと思いますので、よろしくをお願いします。

回答をちゃんと数字で出させますから。

○議長（土屋 博君） 誰か質問、答弁するやつないでしょう。

（山下（崇）議員「答えられない」の声あり）

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） すみません。

お答えできないですか。今無理ということですか。

○議長（土屋 博君） 休憩ちょっと……。

（山下（崇）議員「いやいや、議事とめるのも失礼なんで」の声あり）

○議長（土屋 博君） 正式な会議でね。

（山下（崇）議員「今、本会議ですから。それちょっと今答えられないというのは議論にならないんですけれども、私の言った意味が伝わっていないですか。認定農業者の数と……」の声あり）

○議長（土屋 博君） いやいや、ちょっと休憩します。

（午後 3時38分）

○議長（土屋 博君） 再開します。

（午後 3時39分）

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。できるだけ数字は教えて。

○産業観光課長（奥山 拓君） 平成27年3月31日の認定農業者132名。平均所得なんですけど、計画上の数字で450万円ということになります。

○6番（山下 崇君） 計画が450万、そんないっているんですか、本当に。実質は幾らですか。450万、みんな上げていれば税収にはちょっとは反映するでしょう。

（発言する者あり）

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

（山下（崇）議員「いや議長、もうちょっといい。よろしくないです

全然」の声あり)

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） すみません、関連で。132人と聞いてちょっと少ないなと思ったんですけれども、切り葉を出している人というのは、たくさんいらっしゃるって、そこそ稼いでいらっしゃると思うんですけれども、それは、この方には含まれないんですか。切り葉は農業ではないんですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） これは、申請者、認定農業者の申請が来まして、自分の農業経営ということをして5年間計画を出してもらって町が認定していくもので、申請していない方も多々ございます。

○議長（土屋 博君） 6 番。

○6 番（山下 崇君） 恐らく補助金を受けられる、受けられないの話で、認定農業者制度あると思うんですけれども、つくったものをちゃんと回していければ、450万所得があるということはそのところ税収にも反映していいのかなという気はするんですよ。

ですから、ハード事業をやっていっても、そうやって税収に反映しますからということできちんと説明がつくと思うんですけれども、どうもその辺がいつも産業課長からのお答えはあやふやなんですよね。

私、別に難しいことを聞いているわけでもないし、農業調査ってやっているわけですから、それに基づいたことだけ聞いているんですよ。別に僕は変なこと聞いているつもりはないですよ、統計出ているものをそのまま答えていただければ住民にもわかりやすいものになると思うんですけれども、ちょっとその辺町長も、だらしなからちゃんとさせますと言いましたけれども、一回じゃないですよ、これ。これまで何度もありますから、ちゃんとやっていたただきたいと思います。

もう一度、認定農業者はどのようなものかというのを、それから島の就農の数というのをお答えいただければわかりやすいと思います。就農者の数と。

○議長（土屋 博君） もう一度、認定農業者の基本を説明してください。

産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 認定農業者の現在の数が132名ということと、認定農業者の定義といいますのは自分本人の農業経営の5年間の指標、目標をきちんと持って、その所得額が300から600万円ということで、計画が立てられた方を町として認定すると。それが認定

農業者と言います。

以上です。

(山下(崇)議員「いいと思うけれども、どうしよう、もうちょっとやる」の声あり)

○議長(土屋 博君) 6番。

○6番(山下 崇君) しつこくてすみません。

では、これまで全然達成できていない人がいるわけですよ。計画は計画だということやっていって、ストロングハウスの補助率、なかなかいいものがあるんですね。そういうのを立てていっちゃっているんですけれども、もう例えば1回5年ですから5年やってできないければ外すとか、10年やったら外すとかそういうことも必要じゃないかと思うんですよ、今後。

そうしないと裾野が広がっていかないですよ。新しくやりたいなという人がいても、結局今132人いて達成できない人がいれば参入していけないわけですから、その辺も含めて今後課題としていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。基準を見直すとか町独自に考えていただけないでしょうか。

○議長(土屋 博君) 産業観光課長。

○産業観光課長(奥山 拓君) この5年の目標を立てますと、当然5年後には更新期間ということで見直しをかけます。そこで、その個人個人の認定農業者の方とヒアリングいたしまして、その計画当然見直し。もし手放したいとなれば、ほかの人への利活用を進めるようなことで、今も進めているんですけれども、さらにその辺は強く進めていきたいと思います。

○議長(土屋 博君) いいですか。

10番。

○10番(奥山博文君) 74ページ観光なんですけれども、本当は総務で聞くつもりだったんですけれども、何かANAさんがシステム障害で2便、3便が欠航だということで、総務課長、今、搭乗率というのは前年度どれぐらい、前年度、今年度で。搭乗率。

○議長(土屋 博君) 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹(笹本博仁君) 平成27年、これ1月から12月の搭乗率ですけれども、平均52.6%ということでございます。

(奥山(博)議員「52.6あるの」の声あり)

○産業観光課主幹(笹本博仁君) はい。

(菊池議員「52.6あるの、50切ってるんじゃないの」の声あり)

○産業観光課主幹(笹本博仁君) いや、これは空港さんからのデータでございますので、間違いだと思います。

○議長(土屋 博君) 10番。

○10番(奥山博文君) 私、46%だとほかから聞いていたので驚いたんですけども、50以上あればいいとは思うんですけども……、よくはないけど。これが60、70になれば一番いいんだろうけれども、今回、町長の施政方針の中でこの航空路の話が出てくるかなと思ってなかったんで、後で特別委員会のほうから意見書みたいなの出されるみたいですけども、町長、何かしないとプラス1万人じゃないんですけども、何か同じ予算をずっと組んでいたら、本当に50%切っちゃうのかなと。

私、46%と聞いたから驚いたんですよ。

(菊池議員「経済企業のと数字が違うよ。経済企業のは何%ですか」
の声あり)

○10番(奥山博文君) 違う、違う。私の経済企業じゃなくて、別から。

(菊池議員「経済企業話聞いたら、50切っているじゃないですか」
の声あり)

○10番(奥山博文君) ぜひとも、これ町長、対策とってもらいたい。何かしらしないと、最悪のことが起きたら困るんで、ぜひともこれ何とかしてもらいたいんですけども、何か施策出してもらいたいんですけども、観光にしろ、何にしろ。

目標を60%にするとか、そこいら辺大きくして、過去にプラス1万人やったこともある。でも、これずっと継続しないと意味がないしね。この搭乗率、空路の関係で、町長何か意見があればお伺いしたいな。

○議長(土屋 博君) 町長。

○町長(山下奉也君) 私も50%を切っているというのは理解しているんですけども、今の数字ちょっとあれですけども、いろいろなとり方がありますので、数字は。全日空から示されたのは、たしか46%だったと思います。

そういう意味でいろいろあります。おとしが一番最悪だったと思います。そういう意味で、私もことし岡山へ行ったのもそうですけれども、いろいろそういう島との関係の都市、そういうところへ私が直接行って営業も図っていききたいなと思っています。

それと、今はかろうじて海外へ日本人が行く分、海外から外国人が入ってくる数が多くて、

日本のエージェンツに飛行機の枠が余り与えられないというそういう部分で、八丈に来ている観光客も増えています。

ですから、そういう部分をうまくといいますか八丈へ誘致していきたいなと思っておりますので、プラス1万人のときの施策は、全日空はそういうことでは私たちはそういう約束はしません。今後は一切しませんということを知っておりますので、そういう飛行機に対する補助で向こうが下げるといことは、航空運賃を下げるということはないということですので、何か島へ来た人に1,000円やるかとかそういうことしか考えられません。そういうこと以外には、やっぱり八丈へ来る、東北のほうも増えているということですので、そういう、今八丈へ来ているところを集中的に誘致活動をしていきたいなと思っておりますので、よろしく……。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 私も46%と聞いていたから驚いたんですけども、町長、別に航空運賃が下がるとか、プラス1万のときみたいに割引をしろとかそういうあれじゃなくて、やはり減便なんです、怖いのは。乗っていて本当に人がない。がらがらのときは怖くなっちゃいますよね、これ怖いなど。ぜひとも何か施策とっていただきたい。

房徳局長、今年度行政視察何組来ていますか。都議会や全国区市町村の行政視察というのは。わからないですか。

○議長（土屋 博君） 事務局長。

○議会事務局長（浅沼房徳君） 行政視察という形ではないんですけども、小笠原の友好町村で来られた方が、来られたあれだけです。あとは……

（奥山（博）議員「木島平」の声あり）

○議会事務局長（浅沼房徳君） 木島平と。

あと、それ以外では、品川の区議会の方、その方が5名ほど、正式にはこちらに通してではなかったんですけども、ちょっといらっしゃったというのはあるんですが、それ以外では、ちょっとことしは来ていないと思います。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 過去には、一月、2組3組というのは本当にざらだったんです。今回、一番つき合いがある木島平と小笠原さん、2組しか来ていない、あと品川区。そういう関係もあって、搭乗率が伸びないのかなと思うんですよね。それ、我々議会のほうも声をもちろんかけなくちゃいけないし、我々議会のほうのつき合いも少な過ぎるのかなと思います

るんだけれども、やはり行政視察で来るには島に何を見に来るか、見るものがもうなくなっ
てしまったのかなと、そういうのもあるんで、ぜひともそういうものも含めて施策よろしく
お願いします。

要望でいいよ。

◎延会の宣告

○議長（土屋 博君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日3月23日水曜日、午前9時より開議いたします。

（午後 3時52分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年3月22日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 小 澤 一 美

署 名 議 員 水 野 佳 子